

令和7年12月10日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏	倉	信	一	議員	2番	佐	藤	政	人	議員	
3番	野	口	康	一郎	議員	4番	児	玉		崇	議員	
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	安	孫	子	義	徳	議員
7番	太	田	陽	子	議員	8番	佐	藤	耕	治	議員	
9番	渡	邊	賢	一	議員	10番	伊	藤	正	彦	議員	
11番	古	沢	清	志	議員	12番	太	田	芳	彦	議員	
13番	阿	部		清	議員	14番	沖	津	一	博	議員	
15番	荒	木	春	吉	議員	16番	後	藤	健	一郎	議員	

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市	長	猪倉秀行	副	市	長											
佐藤志津男	教	育	東海林恒	企	画	戦	略	課	長								
小林博之	財	政	渡辺智昭	市	民	生	活	課	長								
武田栄治	建	設	渡邊健一	農	林	課	長	(併)	農	業	委	員	会	事	務	局	長
後藤英明	さくらんぼ	観	黒田美紀	健	康	増	進	課	長								
東海林茂美	学	校															

○事務局職員出席者

高橋良子	事	務	局	長	伊藤正弘	局	長	補	佐	
堀和敏	総	務	係	主	熊谷拓哉	総	務	係	主	事

議事日程第3号

第4回定例会

令和7年12月10日(水)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和7年12月10日(水)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
11	地域計画について	(1) 地域計画を策定したが、利用されている農地と耕作放棄されている農地はどれくらいあるのか。 (2) 利用農用地等の面積は10年後にどれくらい減るのか。 (3) 中山間地域の調整区域は耕作放棄地となっているところが多いが、活用する見通しはあるのか。	2番 佐藤政人	市長
12	本市の観光の方向性について	(1) 観光資源の在り方について (2) 地域独自資源の掘り起こしについて (3) 稼ぐ観光をどのように実現するのか。		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	健康長寿のまちづくりの現状と取組について	<p>(1) 健康診断（市ドック）の受診状況、受診率向上のための施策及びこころの健康について</p> <p>ア 特定健診の受診状況及び各種がん検診の受診率・精検受診率の実績は。</p> <p>イ 新第6次振興計画上の目標達成の見通し及び評価は。</p> <p>ウ 新第6次振興計画上の目標達成、受診率向上のために実施している施策は。</p> <p>エ 胃がん検診の胃カメラ検査の料金について</p> <p>オ こころの健康について</p> <p>(2) 高齢者の生きがいづくりについて</p> <p>ア 通いの場の現状認識と課題について</p> <p>イ 団塊の世代が後期高齢者となっているがその対応策は。</p>	10番 伊藤正彦	市長
14	寒河江市立新中学校施設整備基本計画 事業スケジュールについて	<p>(1) 県立寒河江高等学校グラウンド用地取得の見通しについて</p> <p>(2) 事業スケジュールについて</p> <p>(3) 全国的な公共工事入札不調について</p> <p>(4) 概算事業費と現在の急激な物価高、原材料費高騰による予算見直しについての考えは。</p>	3番 野口康一郎	教育長
15	鳥獣対策について	<p>(1) 鳥獣対策について</p> <p>ア 鳥獣の出没、捕獲状況及び農作物の被害について</p> <p>イ 箱わな設置状況について</p> <p>ウ 放置果樹対策について</p> <p>エ 出没時の住民への周知について</p> <p>オ 学校及び登下校の安全対策について</p> <p>(2) 鳥獣保護管理法に基づく「緊急銃</p>	13番 阿部清	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		猟制度」について ア 鳥獣被害対策実施隊について イ 鳥獣被害対策実施隊の手当について ウ 市街地での発砲による責任問題について エ 今後の熊対策について オ 人材育成と確保について		
16	百年都市さがえの将来都市像「さくらんぼと幸せ実る夢育むまち 寒河江」を掲げた第7次寒河江市振興計画（案）について	(1) 市民アンケートやパブリックコメント（意見公募）による集約結果について (2) 市政ミーティングにおける意見や事業の検証結果に基づく課題認識について (3) 市長公約「4つの基本政策」における重要課題の反映とアクションプログラム（行動計画）について ア 全国に誇る子育て環境のまち、教育のまちについて イ 誰もが安全安心で快適さや利便性を実感できるまちについて ウ 若者をはじめあらゆる世代が豊かさを実感できる付加価値創造のまちについて エ 持続可能な農村や地域コミュニティで幸福感ある暮らしに彩られるまちについて	9番 渡 邊 賢 一	市 長
17	魅力ある街並みや景観をつくる「花と緑のまちづくり事業（仮称）」による国道沿いや公園の環境美化推進について	(1) 「みどりの基本計画」における幹線道路「緑のネットワーク」と「みどりにあふれたまちを育む活動支援」の現状について (2) 道路管理者や公園管理者が雑草繁茂等を放置することにより、美しい景観を著しく損なう管理責任について (3) 寒冷地に強く、雑草を抑え、長期		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		間にわたり花を楽しめる多年草の植栽について (4) 市民の心を豊かにし、地域の交流が深まり、夢を育む環境美化のさらなる推進について		

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、
2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。

高市内閣が誕生して、本市も選挙区内にある鈴木憲和衆議院議員が農林大臣に就任いたしました。先日、お話を伺う機会があり、今後の農政について熱い思いをお話ししていただきました。今国会でも自論の中山間振興を政策に取り入れるなど、今後の農業政策に期待したいところでございます。

さて、先日、2025年、農業センサスの速報値が発表されました。2025年の基幹的農業従事者は102万1,000人で、2020年度比マイナス25.1%、人員にしてマイナス34万2,000人だそうです。2020年から2025年の5年間でマイナス25%と、実に4分の1の農業従事者がいなくなっている状況です。また、2020年には136万人いた基幹的農業従事者は、2030年には83万人、2050年には36万人と、30年間で実に7割も減ってしまうという衝撃的な現状が発表されております。

農業センサスは速報値なので、細かな数字はまだ出てきておりませんが、本市の基幹産業として位置づけてある農業の未来をはかる上で、昨年度取りまとめた地域計画を読み解く必要を感じました。

通告番号11番、地域計画について。

これまで本市でも地域での話合いにより人・

農地プランを策定、実行してきたところですが、今後の高齢化や人口減少により農業者の減少、遊休農地の拡大など、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されております。

そこで、人・農地プランを法定化して目指す将来の農地利用を明確にする地域計画を本年3月まで取りまとめられております。この地域計画を実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるための制度となっております。

初めに、地域計画を策定したが、利用されている農地と耕作放棄されている農地はどれくらいあるのかについて市長にお伺いしたいと思います。

本市では、昨年度、地域計画の策定を進め、農地の集積・集約化や遊休農地対策に取り組んでおりますが、その前提となる農地の実態を分かりやすく示すことが重要と考えます。そこで、今現在、寒河江市に登記されている田、畑など農地全体の総面積は、現状どれくらいあるのか。農地台帳や統計資料に基づき田と畑に分けた面積をお聞きいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 おはようございます。

佐藤政人議員より御質問いただきました寒河江市の農地に関しての現状でございます。

農業委員会で管理する農地台帳によれば、令和7年11月末時点で市内の農地は約3,029ヘクタールとなっております。現況の内訳としまし

ては、田が約1,549ヘクタール、果樹などの樹園地を含む畑が約1,480ヘクタールとなっており、田と畑がほぼ同数となっております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 ありがとうございます。

田んぼと畑がほぼ同数というのは、やはり複合経営をやってきた寒河江市独特の農地の割合なのかなと思っております。

そして、そのうち実際に耕作が行われている農地の面積はどれくらいなのか。経営耕地面積の状況や担い手への集積面積についてもお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 農地として利用されている面積、いわゆる耕作面積につきましては、農林水産省の令和6年度作物統計調査における統計で約2,410ヘクタールと算出されております。これは、ピーク時の平成18年と比較すると、400ヘクタールほど減少している状況です。

認定農業者などのいわゆる担い手への集積面積についてですが、農地台帳上、令和6年度末時点で約1,441ヘクタールでありますので、耕地面積に対して約60%を占めている計算になります。

農地利用の指標としてよく用いられる全農地に対しての担い手の利用率である集積率につきましては、令和6年度末で約48%、これは現に耕作されていない農地を分母に含む値になりますので、約48%となっております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 本市においては、集積率が60%ということで、比較的多いのかなと思っております。

次に、遊休農地として把握している面積はどれくらいあるのか、本市としてどのように整理しているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいまの集積率については、

48%ということです。

御質問の遊休農地等についてであります、農業委員会が地域の農業者とJA等の協力をいただきながら実施しております農地パトロールによる利用状況調査の結果によりますと、令和6年度で約62ヘクタールとなっております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 62ヘクタール、結構広いところが遊休農地として現認されているということになるかと思えます。

次に、登記上は農地であるものの、現時点での利用状況が把握できていない、いわゆる不明となっている農地はどの程度で、どのような理由で把握が難しいのか、現状の認識をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 利用状況が不明な農地ということですが、山間部や河川敷に農地があつて場所の特定が難しい場合とか、代替わりしていく中で所有者や管理者が市外、県外へ流出したり相続放棄されたりするなどの理由にて把握が難しい農地が多数あるというのが現状であります。全農地3,029ヘクタールから耕地面積2,420ヘクタールと遊休農地62ヘクタールを差し引いた面積が約557ヘクタールとなりますので、これが利用状況不明の農地が該当する部分になると思われます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 登記上、557ヘクタールの土地が、現状のところでは利用状況が把握できないということですので、かなり大きな面積が失われているということになるのかと思っております。これら耕作されている農地、遊休農地、利用状況不明の農地の面積と割合を整理し、地域計画の素案や話合いの場で共有されているとは思いますが、今後の地域計画の見直しにどのように活用していくのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 農地の現状の共有ということになりますが、地域計画の話合いでは、現在の耕作者や土地の所有者への事前アンケートによって把握した将来の農地利用の意向を数字でお示ししたり、農地1筆ごとの将来意向を反映した地図を作成し、話合いの参加者の方々と共有しながら、10年後の将来未耕作になりそうな農地を可視化して話合いを行ってまいりました。そのため、既に遊休農地等となっている土地を今後どうするのかということについては、議論の対象にはなりません。

今後の計画の見直しの機会に当たっては、必要に応じて具体的な数字をお示ししながら、遊休農地等を今後どうするかについても議論に加えていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長からお答えいただきましたけれども、やはり現状を知るというのがすごく大事なことなのかなと思ひまして、今回、地域計画の策定をしている段階で本当に本市がどのような状況の農地があるのかというのを明確にする必要があるのかなと思っております。今回、市長のほうからいろいろ御答弁いただいて現状を認識できたと思ひます。

次に、利用農地等の面積は10年後にどれくらい減るのかについてお伺いしたいと思ひます。

農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、本市においても農地の維持・確保が大きな課題となっており、地域計画では10年後の農地利用の姿を描くことが求められております。そこで、現在の利用農用地等の面積を基準とした場合、農業者の年齢構成や後継者の有無、過去の離農や耕作放棄の推移を踏まえ、10年後にはどの程度の面積が減少する見込みと考えているのか、本市としての試算や見通しがあればお示ししていただきたいと思ひます。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 将来の利用農地の面積についてではありますが、地域計画では、10年後の将来も地域で耕作を行う予定の農業者を地域の農業を担う者として計画に位置づけております。市の中心部などの都市計画用途地域内の農地は、地域計画に含まれていませんので、実際に将来、耕作される面積はもう少し増える可能性もありますが、地域計画上で農業を担う者の将来予定耕作面積の合計は、約1,634ヘクタールとなっております。さきの御質問にもありました耕地面積約2,410ヘクタールを基準として、これから1,634ヘクタールを差し引きますと、10年後までに耕地面積が約776ヘクタールの減少となる可能性があるということになります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 10年後には実に776ヘクタールも減ってしまうおそれがあるということで、すごくゆゆしき事態なのかなと思っております。

地域計画の策定に当たっては、10年後に管理が難しくなるおそれのある農地を洗い出し、誰がどのように管理していくかを話し合うことが重要とされておりますが、本市において、こうした10年後の管理困難農地の把握と対策の検討をどこまで進めているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 先ほど答弁予定の部分について、改めて答弁させていただきます。

10年後までに耕地面積が約776ヘクタール減少する可能性があるということからしますと、これは、現状から10年で耕作面積が約3割減少する可能性があることを示すこととなります。私としても危機感を持ってこの数字を受け止めておりますので、こういった背景からも、新たな担い手の確保や農作業の効率化等の支援が今後ますます重要性を増していくと考えておりますので、重点的に必要な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

管理困難な農地の把握と対策ということになりますけれども、地域計画では将来の耕作予定者が位置づけられていない農地を調整中の農地としまして、そこは地図に色がついていないために国は通称白地と呼んでおり、10年後の管理困難農地となり得る場所ということになります。白地面積の中には、さきにお答えした約776ヘクタールも含まれておまして、既に農地として利用されていない河川敷や山間部の農地もこれに当たります。平野部や団地化された農地、田んぼについては、将来もほぼ守られる見通しですが、近くに水利がない農地や傾斜地、中山間地など地理的条件が厳しい箇所ほど白地になっているのが現状であります。

今後、農地の基盤整備事業を計画しているような地区については、域外からの担い手参入も期待できますが、事業の計画から完了までに相当な期間を要することから、短期的な状況の好転は現実的に難しいと考えます。まずは地域での話し合いを通じた問題意識の共有を基本として、各地域に合った取組を長期的な視野で検討していく必要があると考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 質問をしている私自身が中山間地域に住んでいるので、10年後を予測することは非常に難しい。どんどん農地が減っていくのは間違いないだろうとは思っておりますけれども、利用農地の減少を少しでも抑えるために農地中間管理機構の活用や中山間地域での農地保全対策、若手の新規就農者への支援など、どのような具体策を地域計画に位置づけようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 利用農地の減少への対策であります。まずは、中間管理機構を活用し白地の農地に新たな担い手を誘導したり、経営力のある担い手へ農地を集約していくことが基本となります。人口減少局面では、どうしても使い

切れない農地が出てしまうのが現実だと考えます。地域の実情に応じて中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用した農地・水路等の保全など、有効な制度を活用しながら利用農地の減少を抑える方策を計画に位置づけ、実行に移していく必要があると考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** なかなか10年後を見通せないという現状は、まだまだ続くのかとは思っております。

次に、中山間地域の調整区域となっているところは遊休農地となっているところが多いが、活用する見通しはあるのかについてお伺いしたいと思います。

本市の北西部の白岩・醍醐・高松地区など、中山間地域では傾斜地や小区画が多いことに加え、農業者の高齢化や担い手不足により遊休農地が非常に目立つようになってきていると感じております。そこで、中山間地域の農地について、現在、どの程度が耕作を継続され、どの程度が遊休農地になっていると把握しているのか。地区ごとの大まかな傾向でもよいので御説明をお願いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 議員の御指摘にもございますように、平野部と比較しますと中山間地域の農地利用は残念ながら低調な傾向がございます。前段でもありました62ヘクタールの遊休農地のうち、市内北西部の状況であります。白岩地区は約16ヘクタール、醍醐地区は約4ヘクタール、高松地区は約13.5ヘクタールで、合計約33.5ヘクタールと、全体の半数を山手の農地を抱えるこの地域で占めているのが現状であります。

また、それぞれの地区で将来の白地農地の割合はいずれも高く、白岩地区で約65%、醍醐地区で約45%、高松地区で約50%となっております。ただし、いずれの地区でも、平野部と異なる気候や日照条件を生かし傾斜地や中山間地に

においても高品質な果樹などを生産し営農してくださっている方がいらっしゃると思いますので、地域計画では、各地域とも可能な限り残すべき農地とみなしているところでもあります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 やはり山手の条件不利地というのは、非常に現状が見えないところがありますので、ぜひ山手の条件不利地でも何とか目を向けていただきたいと思います。

現状では、将来の具体的な方針が見えないにもかかわらず、調整区域となっている地域が多数あると思われませんが、こうした地域の農地を今後どのように維持・保全し、あるいは活用していくのか。農地バンクの活用や地域ぐるみの保全活動等も考慮しながら、農地以外の環境、景観機能等も併せて方策があるのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 中山間地での農地の保全、活用の方策であります。地域計画の策定が義務づけられる以前から、中山間地域における農地の保全・活用は本市だけでなく全国的な課題とされております。中には一定の成果を出している取組も見られるようになってきたところでもあります。

例えば、他地域の例であります。地域の集落組織が使い切れない農地を活用し、あまり手のかからず鳥獣害忌避の効果も期待されるとされるエゴマやサンショウを植えて地域の収入源にしたり、ヒマワリなどの景観作物を植えながらヒマワリ迷路を作り、景観維持と関係人口の創出につなげて白地の農地を活用している事例も出てきているということです。

そういった全国の取組も参考にしながら、それぞれの地域が目指すべき農地利用の姿を模索することが、地域計画がつけられた意義の1つでありますので、農業者だけでなく関係機関や地域の皆様とも一体となって、よりよい農地の

活用方法を検討していければと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 全国的にはいろいろ活用されているようですので、ぜひ本市でも、いろいろ作物はあるかと思えます。例えば、薬草とか景観作物とか。今、意外と需要が多いのがヨモギだそうです。草餅とか薬草に使う、漢方薬の原料になるような。そういうところも、ある程度集積した上で中山間地域、調整区域などに誘導するのも1つ方法はあるのかと思っております。

中山間地域の調整区域について、地域計画の議論の中で農業上の利用を継続する区域と保全や他用途の検討を行う区域といったゾーニングを行い、関係機関と連携しながら具体的な将来像を描いていく必要があると考えるが、本市としてはそのような検討を進める意思があるのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 中山間農地のゾーニング、つまりどこまでの農地で農業上の利用をするかといった線引きであります。使い切れない農地が増えてきている以上、地域によっては地域内のどこまでの農地を守るのかといった判断については、いずれ迫られてくると考えております。

地域計画の農地の対象範囲は、地域の皆様で決められるものでありますので、将来どこまで農地を守るのか、見通しを持って範囲を定めて議論していただけるよう、外部のアドバイザーの助言などもいただきながら検討が図られればと思っております。

また、中山間地域では、農地などに人の手が入らないと山林が原野化して有害鳥獣の行動範囲を広げる可能性もあります。山林を含め熊など鳥獣の生息範囲との緩衝帯を設けることなどもセットで考える必要もあろうかと思っておりますので、皆様とも丁寧に課題意識を共有しながら議論をして、各地域において適切な判断を重ねることができるようサポートしてまいりたいと考

えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 やはりゾーニングというのが、ある程度今後必要になってくるのかなど。先ほども触れましたけれども、農業センサスの中ではどんどん減っていく現状が数字としてもう表れておりますので、やはりある程度、地域の人たちと話し合いをしながらゾーニングが必要なのではないかと考えております。

中山間地域の農地は、単に生産の場にとどまらず、景観や防災、観光資源としての価値も有しております。スポーツツーリズムや交流人口の拡大、教育、福祉との連携など、農地の多面的機能を生かした活用策を地域計画の中で検討していくお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 中山間農地の多目的な利用の検討についてであります。中山間地域につきましては、平野部にはない魅力があることも事実でございます。山手で取れる山菜はそれだけで山形を代表する地域資源となりますし、美しい棚田の景観のような観光資源としての価値を發揮しているような農地も県内には多くあります。

また、山間の農地を守っていくことは、保水機能の向上や土砂流出の低減にもつながりますし、我々日本人が大切にしたい心象風景を守るという無形の価値も有しているのではないかと思います。

中山間地域内の農地を特有の価値がある資源として捉えますと、地域計画の話し合いは農地を通して考える地域づくりと見ることもできるのではないかと考えますので、各地域の資源を見詰め直して農業上の利用にとどまらない可能性を計画に記載して地域づくりの計画としての一面を持たせていくことも、十分に検討に値するものではないかと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 地域計画は、地域の農地を守るという主な目的にとどまらず、やはり地域づくりの柱になると考えておりますので、ぜひ今後ともしっかりと様々な情報を提供していただきながら、農地を守る地域計画を推進していただきたいと思っております。

続きまして、今期、私の所属する総務産業常任委員会では観光振興をテーマとして視察や勉強を行っております。

先般、観光振興ということで、岐阜県高山市では観光を活用とした持続可能地域づくりやインバウンド誘致、観光地域づくり法人、いわゆるDMOなど、岐阜県下呂市では下呂温泉と観光地を結ぶ二次交通や地域交通など、岐阜県土岐市では観光振興計画から地域資源活用計画への移行など、本市にとっても大変参考になる内容で行政視察を行ってまいりました。

視察後、ふと思ったのですが、本市の観光資源をどこまで把握しているのか。また、どのように活用していくのか。そして、地域がどのように稼ぐか。これはもっと議論していかなければならないのではないかと思います。9月議会に引き続き質問させていただきたいと思っております。

通告番号12、本市の観光の方向性について。

まず初めに、観光資源の在り方についてお伺いしたいと思います。

本市にはさくらんぼ狩りをはじめとした観光果樹園、寒河江温泉、チェリーランドや最上川ふるさと公園、慈恩寺など、食、歴史、自然、温泉、スポーツ、イベント等、多様な観光資源が存在していると認識しております。一方で、これら一つ一つの資源の掘り起こしや磨き上げ、ストーリーづくりが十分かということ、まだ可能性を生かし切れていないのではないかと感じているところであります。

本市観光振興計画では、体験型観光の先進地を将来像として五感で楽しめる観光地を目指すとされておりますが、そもそも本市において観

光資源とは何を指すのか。その定義や考え方を明確にすることが、今後の重点化や選択と集中にも必要不可欠だと考えております。そこで、本市が認識している主な観光資源として、食、歴史、自然、温泉、スポーツ、イベントなどの分野ごとに現時点で柱と考えている資源をお聞かせいただきたいと思っております。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市の観光資源は、食の分野についてはさくらんぼをはじめ一年を通したフルーツ狩り、歴史の分野では悠久の歴史を刻む本山慈恩寺、自然にあっては雄大な葉山、並びに最上川、寒河江川、温泉としては市内の宿泊施設や日帰り入浴施設及び足湯、スポーツについては市内を駆け抜ける“さがえ”さくらんぼマラソンとツール・ド・さくらんぼ、イベントにおいては熱気あふれる神輿の祭典をはじめとした寒河江まつりや現在開催中のさがえイルミテラスといった四季を通じたイベントが観光の大きな柱であると考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、お話しいただきました柱がありますが、市としては観光資源をどのように定義し、その定義に基づき今後新たな資源を発掘、認定していくお考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 観光資源について市が定める定義というものはありませんが、観光立国推進基本法の中で、史跡、名勝、天然記念物等の文化財、歴史的風土、優れた自然の風景地、良好な景観、温泉、その他文化、産業等に関する観光資源を施策対象として規定しているところがあります。

観光資源とは、観光客を引きつける地域の魅力そのものでありまして、価値観や切り口によって新たなものが加わる可能性もありますので、観光客への訴求力という視点から随時掘り起こ

しに努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 観光資源、本当にたくさんあるとは思いますが、まだまだ表に出ていない観光資源があるのではないかなと私自身も思っております。

既存の観光資源について、磨き上げや再編集を体験型観光の観点から優先的に磨き上げを図ると思いますが、どのような視点で進めていくのか。分野やコンテンツがあれば、市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 そもそも体験型観光の目的地を選ぼうと思ったときには、その地ならではの体験ができるかどうかというのが基準になるのではないかと考えます。こうした観点から、本市の特色である一年を通したフルーツ狩り、歴史文化、また、自然の中で楽しむスポーツアクティビティの体験、これに続けて温泉や食、お酒といった体験もいただけるよう情報発信に努めまして、より一層長い時間、本市に滞在いただけるよう磨き上げていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長のほうから「ならでは」ということをお伺いしました。次に、地域独自の資源の掘り起こしについてお伺いしたいと思います。

観光で選ばれる地域になるためには、どこにでもあるメニューではなく、今、市長の答弁にもありました、寒河江ならではの独自性が重要であると考えております。本市には、さくらんぼをはじめとする果樹や伝統野菜、芋煮文化、神輿や祭り、慈恩寺を中心とした歴史資産、酒蔵や温泉、地域の暮らしや産業に根差した独自資源が数多く存在しておりますが、観光コンテンツとして十分に掘り起こされていない分野もあるのではないかと感じております。

それでは、寒河江にしかない地域独自の観光

資源を具体的にどのように整理、把握して独自資源と認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江市では、寒河江市観光振興計画におきまして主な観光資源を分野ごとに整理し、一覧に取りまとめている。その中でも、さくらんぼをはじめとした一年を通して楽しめるフルーツ狩り、悠久の歴史を刻む本山慈恩寺、流鏑馬や神輿の祭典を含めた寒河江まつり、このあたりが国内外を見ても特に独自性の高い観光資源であるのではないかと考えるところでもあります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 地域資源、寒河江にしかない、当然、寒河江でやっているイベントは寒河江にしかないということではあるのかと思いますが、地域独自資源の掘り起こしに当たり、地域住民や事業者、団体からのアイデア、提案をどのように酌み上げて仕組みづくりや支援を行っていくのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市には、さきに申し上げた以外にも観光資源としての価値を持つのではないかと考えられる資源もごございます。こうした資源を観光資源として生かすには、観光的価値を見いだすプロセスが必要だと考えます。このためには、例えば、新しい価値観を持つ若い世代や移住者が面白いと感じてSNS等で発信する情報をAIを活用して収集するとか、価値を付加して新たな商品サービスを開発しようという意欲のある事業者や団体等の皆様からアイデア等を聞き取るなど、アンテナを一段と高くして独自性の高い観光資源の掘り起こしを図っていきたくて考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 ありがとうございます。今、市長から、先日、後藤議員のほうからありました

AIを活用してというお言葉をいただきました。ぜひAI等もしっかり活用した上で、仕組みづくりや支援を行っていただきたいと思います。

そして、掘り起こした独自資源を体験型観光や教育旅行、広域連携などDMOさくらんぼ山形などの広域の枠組みの中で、本市独自資源をどう位置づけしていくのかについてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 体験型観光につきましては、さくらんぼをはじめとする農作物の収穫体験、地元産品を活用した料理体験など、旅行商品開発を支援してまいりたいと考えております。

教育旅行につきましては、果樹栽培や環境保全、地域の歴史、食文化などの学習課題を組み込んだ体験型学習メニューの開発、そして、宿泊の受入れ体制といったことも含め、模索してまいりたいと考えているところでもあります。

DMOさくらんぼ山形などの広域連携の枠組みの中では、さきに申し上げた本市の独自性の高い観光資源を広域周遊観光の核として位置づけまして、例えば、慈恩寺と山寺、さくらんぼ狩りと月山夏スキー、神輿の祭典と同日開催の日本一の芋煮会フェスティバルなど、他市町村の観光資源と連携した効果的な情報発信が行えないかどうか、検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 やはり本市だけでは観光というのは難しい部分はあるかと思っておりますので、ぜひ広域連携をしっかりとした上で本市の観光を推進していただければと思っております。

次の質問としまして、稼ぐ観光をどのように実現するのかについてお伺いしたいと思います。

観光は歴史や文化、農業や商業、スポーツや教育など、多くの分野にまたがる裾野の広い産業であり、本市にとっても地域経済や雇用を支える重要な分野であると考えております。その

一方で、イベントなどの一過性のにぎわいとどまらず、宿泊や体験、飲食、土産、交通など、地域内での消費をいかに増やし稼ぐ観光に結びつけていくかが大きな課題であると考えております。

また、観光で稼ぐためには、魅力あるコンテンツや受皿の整備と併せて、それを企画し、磨き、売っていく観光人材の存在が欠かせないと考えております。これまでも観光人材の重要性を一貫して訴えてきたところではあります。

そこで、本市として稼ぐ観光を観光消費額や滞在時間、宿泊数など、どのような指標で成果をはかろうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 議員おっしゃるとおり、観光は裾野の広い総合的な産業であります。寒河江市では、多くの観光客が本市に滞在し消費活動を行うことで地域産業に対する雇用の創出や事業者、従業員の所得増加をもたらす状態、これを稼ぐ観光と捉えております。

現在、新第6次寒河江市振興計画では、観光客数や宿泊者数、外国人観光客数、観光案内ホームページやSNSへのアクセス数等を成果の指標としております。現在策定中の第7次寒河江市振興計画においても、同様の指標に基づいて毎年度達成度を評価したいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 稼ぐ観光を実現するために今後、重点的に伸ばしていきたい分野や収益も出るとして、農泊体験型観光、インバウンド、スポーツ合宿、教育旅行、MICE——これはミーティング、インセンティブ・トラベル、コンベンション、エキシビションというようなイベントの略だそうですね——などいろいろ考えられますが、具体的な方向性があればお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 稼ぐ観光を実現させるためには、市内及び広域の周遊体験型観光における滞在価値の向上、すなわち高付加価値化が必要であると考えております。インバウンドを含めた富裕層に訴求する高付加価値な体験型観光コンテンツづくりを目指すことに重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 ありがとうございます。

以前も質問し重複する内容とはなりますが、重要なことなので再度質問いたします。観光関連事業者や地域の担い手に対する人材育成支援について、現状、どのような取組を行っており、今後、観光人材をどのように育て確保していくのか。市としての考えがあれば、改めてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 以前の御質問でもお答えさせていただきましたけれども、本市では、これまで観光従事者等を対象に研修会や講演会を行い、観光人材の育成に取り組んでまいりました。また、陵西中学校では総合学習の中で観光パンフレットを作成し、醍醐小学校では児童自身が観光ガイドを行う活動なども行われております。

一方、まさに稼ぐ観光といった視点で観光による地域経済の活性化を図るには、DMO、DMCといった観光地域づくり法人やこれらをリードしマネジメントできる人材の確保が求められております。今後は、こうした観点に立ちながら、観光の担い手の育成・確保を目指してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 観光人材、本当に必要だと思いますので、ぜひ確保していただければと思っております。

昨年度の本市の観光者数は、県内2位の359万人という数字が県のほうから発表されてお

ます。にもかかわらず、観光による稼ぎとして中心市街地のにぎわい創出、いわゆる周遊性や商工業振興、農業、伝統産業の振興など、多分野の活性化につながっておらず、今後どのような連携や仕組みづくりを進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 先ほども述べさせていただきましたが、観光は総合的な産業であって、多くの産業分野にまたがっているものであります。幅広い産業分野に対して経済効果をもたらすには、より高付加価値なサービスや商品を地元でそろえて、これらをいかにして観光客から消費していただけるかであると考えます。インバウンドを含めた高所得者層をいかに引き込むか、さらには、さらに高付加価値なサービスや商品をいかに開発し消費してもらうのかといった観点から、今後、市観光物産協会、民間事業者等が一体となってアイデアを出し合い取り組む仕組みづくりについて、観光担い手確保の視点からも含めて検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 やはり観光従事者、物産協会とか、観光事業者とか、そういった関係の方をどう引き入れる、絡んでいただく、そういうことをしっかりと、仕組みづくりをしていただければと思います。

本市を観光の最終目的地とするか、はたまた周辺観光の中継地と考えるかでは、方向性が大きく違うと思っておりますが、稼ぐ観光を確立する上で課題なのは滞在時間の短さであり、やはり宿泊客数の少なさが大きく影響していると考えております。これからの本市の観光の方向性を定める上でも重要と考えておりますので、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江市は交通の便がよく、利便性の高い立地条件である反面、通過型の観光

地として滞在時間も短く、地域経済への波及効果が限定的であると推測されております。

一方で、インバウンドを含め高所得者層の観光客は、ここに泊まってみたいと思う宿泊施設があれば、世界中どこからでも、たとえそこへのアクセスがスムーズでない場所であっても、宿泊の予約を入れると伺っております。そして、国内でもそういった魅力的な観光地というのは、高所得者層の観光客でいっぱいになっているということでもあります。

こうしたことから、本市においても、魅力的な観光目的地として発信できるよう、民間事業者と目指すところを共にしつつ連携・協力しながら、中継点ではなく最終目的地となるような観光まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 宿泊施設を増やすというのはなかなか難しいかとは思いますが、やはり空き家対策として、例えば民泊を推進するとか、そういったところの応援なども今後必要になってくるのかなと思っております。

やはり寒河江市が観光である程度認知されるようになるためには、わくわく感というのが必ず必要になってくるのかなと思っております。このわくわく感をぜひ行政側が、主導するのではなく、民間の活力を目いっぱい使いながら、それを後押しするような施策を今後とも続けていっていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号13番について、10番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。寒政クラブの伊藤正彦です。

日増しに寒くなってきた今日この頃ですが、暑い夏が過ぎた後はやはり冬が来るものです。日本の特徴である四季も二季に変化してきていると言われていたようですが、今年の降雪量は果たしてどうなのでしょう。

また、私の住む醍醐地区を含めて世間を騒がせている熊さんも、慈恩寺に参拝に来るようになりました。何を祈ったのでしょうか。幸いにして人的被害はありませんが、目撃情報は多数耳にしました。森の熊さんには、市長が緊急銃猟による駆除という重い決断をしなくて済むように、おとなしく冬眠してもらいたいものです。果たしてどうなのでしょう。

では、一般質問に入ります。

通告番号13番、健康長寿のまちづくりの現状と取組について質問いたします。

1つ目は、健康診断（市ドック）の受診状況、受診率向上のための施策及びこころの健康についてです。

新第6次寒河江市振興計画、第3章元気に安心して暮らせるまち、第4節健康長寿のまちづくりにおいて「市民一人ひとりが、生涯を通じて、いきいきと健やかに暮らせる地域社会の実現をめざします」とうたっています。人口減少を緩やかにするためにも健康の維持は重要な要素だろうと考えます。

私も来年数えで古希のお祝いをしようという年になり、年々健康のありがたみを痛感しております。自衛官として現役でいる頃は、健康不安などほとんどと言っていいほど考えたこともなく、たばこぶかぶかで毎日飲んでいた。しかし、3年前に大きな病気をし、また、2年前にコロナにかかってからは、やはり健康に勝るものはないと考えるようになりました。

また、日頃お付き合いさせていただいている方々と話をしても、胃がんで手術をしたとか、肺がんが見つかったとか、大動脈解離で入院治療したといった話を幾つか耳にしました。

幸い、いずれの方も早期発見で健康を取り戻しております。何で病気が見つかったのかを尋ねると、多くの方が健康診断（市ドック）だったということでした。こういった話を聞くにつけ、健康診断は大事だなと思うものです。

私ごとになりますが、私も健康診断で腎機能の低下を指摘され、現在、経過観察中です。令和13年中には、県立河北病院と市立病院の統合病院が開院し医療体制の充実が期待される状況において、早期発見は非常に重要になるだろうと考えられ、健康診断はできるだけ多くの方に受けてもらいたいという思いから質問いたします。

最新の特健診の受診状況及び各種がん検診の受診率、精密検査受診率とその評価についてお伺いしますが、振興計画では5年後の目標、指針を特定健診の受診率は、計画策定時で受診率50.4%のところ、令和7年の目標は60.0%としています。また、各種がん検診の受診率は、計画策定時でそれぞれ胃がん24.5%、目標は50.0%、子宮がん40.7%、目標は50.0%、肺がん41.7%、目標50.0%、乳がん42.9%、目標60.0%、大腸がん36.6%、目標60.0%としています。目標年度である令和7年度はまだ実施中であり、数値はまだ出ないでしょうけれども、最新の実績はどうだったのか、お伺いいたします。健康保険は国民健康保険加入者や協会けんぽ加入者等があり、一概には言えないのかもしれませんが、市として把握できる範囲でお願いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず初めに、ただいま伊藤議員から御紹介ありました新第6次寒河江市振興計画の計画策定時の数値についてですが、平成30年度のものとなっておりますことを前提に御説明申し上げます。

特定健康診査は、国民健康保険加入の40歳以上75歳未満の方が対象となりますが、令和6年

度における受診率は55.1%、平成30年度が50.4%でありますので、ここから約5%の伸びが見られております。

また、がん検診につきましては、全住民対象となっておりますが、さきに申しあげましたとおり、平成30年度の数字でありまして、その後、令和3年度より胃がん、子宮・乳がん検診が隔年検診に制度変更されたことから、受診率の単純比較はできないことをまず申し上げさせていただきます。

確定数値の出ている令和5年度における受診率については、胃がんが隔年検診で14.8%、平成30年度は24.5%でありました。子宮がんについては、これも隔年検診で35.5%、平成30年度は40.7%であります。肺がん検診が45.0%、平成30年度は41.7%であります。乳がん検診が、隔年検診であります。平成30年度は42.9%であります。大腸がん検診が39.7%、平成30年度は36.6%となっております。一見、胃がん、子宮がん、乳がん検診の受診率が低下しているように捉えられますが、これらのがん検診は令和3年度から満年齢が偶数年の方のみ対象とした一方で受診率の分母は以前と同じ全対象年齢者の数としていることから、このように受診率が低下したかのような数値になっております。参考に、例えば、単純に胃がん検診の受診率を2倍にすれば、29.6%となります。これは全く仮の数字であります。平成30年度の24.5%から増えていることも想像できる数字ではないかと考えます。

また、がん検診の対象者は、子宮がん検診のみ20歳以上、他のがん検診は40歳以上の全住民が母数となりますが、職域のがん検診受診者数の把握は困難であり、がん検診受診者数に反映できていないことも、がん検診の受診率が低く捉えられる2つ目の要因であると考えております。

次に、がん検診後、要精密検査と判定された

方の精密検査受診率であります。確定数値の出ている令和5年度は、胃がん検診が73.8%、子宮がん検診が100%、肺がん検診が85.4%、乳がん検診が95.6%、大腸がん検診が70.6%となっております。

以上であります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市で把握している最新の受診率をお伺いしましたけれども、特定健診の受診率は振興計画策定時よりも上がっていると。がん検診は、それぞれ種類によって数字上は下がっているものもあると。胃がんとか子宮がん、乳がん。数字上は下がっていますけれども、隔年検診とかいろんな要素があるので、単純にこの数字を見て判断するわけにはいかないということのようですけれども。

市がどの程度把握できるのか。加入している保険の種類によっていろいろ違うようですけれども、12月2日から完全移行したマイナ保険証が普及すれば、把握率は上がるということになるのかもしれませんが。ただ、令和7年10月現在、国民の7割に当たる約8,700万人がマイナカードに保険証機能をつけていますけれども、利用率は37%にとどまるというのが現状のようですので、こちらの普及も1つの課題なのかもしれません。

では、今の御答弁いただいた内容について、新第6次振興計画上の目標達成の見通し及び評価についてお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 新第6次振興計画におきましては、令和7年度までに特定健康診査の受診率を60%に、がん検診は胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診を受診率50%に、乳がん検診、大腸がん検診は受診率60%を目標にしております。

先ほど申し上げたとおり、がん検診については、制度の変更があり、新第6次振興計画策定時の目標値に対し達成度を評価することはでき

ませんが、令和7年度の健康診査は令和8年1月21日まで健康診査受診可能日を設けておりますので、健康診査未受診の方には積極的な受診勧奨を行い、受診率向上に努めたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ受診率が上がるようないろんな手を尽くしていただきたいと思います。

新第6次振興計画上の目標達成、受診率向上のために実施している施策について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 健康診査は、受けることの重要性や正しい知識を持つことが健康診査の理解や受診率の向上につながるために、これまでも周知広報に力を入れてきたところであります。さらには、特定健康診査やがん検診に対する費用助成や健康診査日を土曜日や夕方に設けるなど、受診しやすい体制の整備、個別通知による受診勧奨等を実施してまいりました。

また、連携協定を締結しております企業、具体的には明治安田生命、第一生命、協会けんぽといった企業にも、健康診査やがん検診の受診率向上のために周知や広報に御協力いただいているところであります。今後も、連携強化に努めまして健康診査やがん検診の受診率向上に向けて取り組んでまいります。

また、健康診査は、その結果を自分の健康のために有効に活用することが生活習慣病予防や健康づくりにつながります。また、疾病の早期発見、早期治療のため、要精密検査になった方の受診率が100%になるよう、フォロー体制を整えてまいります。

将来的には、マイナポータルを活用しまして職域等の特定健康診査やがん検診情報についても一体的に把握ができるような体制の構築が令和11年度を目標に政府で検討されていると伺っております。市民の正確な受診状況の把握がで

きるようになれば、効果的な健康診査の体制や健康診査後の健康相談、支援体制等が構築でき、健康寿命の延伸、ひいては健康長寿のまちづくりの実現に寄与するものと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 土日の対応等は非常に受診する者にとってはありがたいのかなど。それに対応する職員の方は大変なのでしょうけれども。ぜひそちらのほうも広げていただければと思います。

次に、胃カメラの検査の料金について伺います。

総合健診センターでは、オプションによる各種検査も実施しております。その中で、数年前のコロナ禍に始めた胸部CTは画期的で、レントゲンでは発見されにくい肺の疾患が見つかる非常に有効な検査であると私の知り合いの医師から聞きました。料金は税込み9,900円です。オプション検査は全般に高い印象がありますが、オプションということからすれば、仕方がないのかもしれない。

オプション検査は総合健診センターが実施するものであり、受診率等、数字的なものはお伺いしませんが、本市では6年度からがん検診の検査にレントゲン検査、いわゆるバリウム検査に加え胃カメラ検査を導入して、いずれかを選択できるようになりました。バリウムというのは、飲む苦しさ、出す苦しさを考えると、好んで飲みたいとは誰も思わないでしょう。胃壁の構造やアレルギーなどからバリウム検査に適さない体質の方も多くおられ、胃カメラ検査の導入は画期的でいい取組であると知り合いの医者も高く評価しておりました。

ただ、料金が5,500円と高いと。山形市は個人負担が3,700円ということです。5,500円という料金は、保険診療よりも高い料金です。9月の定例会の委員会でもこの料金の差についてお聞きしましたが、その際の答弁は、「令和6年

度から2年間のモデル事業であり、市立病院で実施している胃がん検診の自己負担額に合わせて5,500円という設定となっている。今後、受診者数や効果の評価を行い、令和8年度以降の金額や実施方法、体制について検討する予定」というものでした。

今年度はまだ途中であり、具体的検討はこれからでしょうが、ぜひ希望者が軽易に胃カメラ検査を受けられるよう改善を要望しますが、下がることは期待できませんか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** まず、国の胃がん検診として胃内視鏡検査が位置づけられたのは、平成28年2月に一部改正された厚生労働省局長通知、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針によるものであります。この指針において胃内視鏡検査は、撮影した画像データを2名の専門医師で読影する、いわゆる対策型胃がん検診とすることが定められているところであります。

本市では、令和6年度よりモデル事業として開始したところでありまして、対象者としましては、体質などを理由にバリウム検査が受けられない方に絞らせていただいております。令和6年度は、開始時期が年度途中からであったことなどから、がん検診の受検者は10名と少数でありましたが、令和7年度に向けた3月末の申込者は243名となっております。令和7年度11月末時点での胃内視鏡検査の受検者数は108名であり、胃内視鏡検査の結果、胃がんの確定診断を受けた方は2名となっております。

胃内視鏡検査の料金が高いのではないかとの御質問であります。寒河江市、西村山郡の現状については、本市は5,500円、河北町は4,000円、西川町は4,320円、朝日町は、40歳から74歳の国保加入者のみであります。3,150円、大江町は実施なしということですが、西村山郡の中で比較的高い料金設定となっているところであります。山形市の3,700円、米沢市

の3,000円のように、人口規模が大きい市は、胃内視鏡検査の受検者数も多くなるため、検診料金は安くなるという傾向があるとのことでもあります。

寒河江市としましては、せめて西村山郡でも安い朝日町あたりに合わせることを目指せないかと考える一方、料金負担額が安くなりますと胃内視鏡検査の受検希望者が増えることを想定しておくことも必要だと考えます。対策型検診については、希望者全員を受け入れる必要があるということから、今後、受入れ病院・診療所の新規確保や既存受入先との人数枠の拡大などを協議しまして、条件が整うめどが立ち次第、西村山共通料金となるような料金を目指していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 料金的にはやはり寒河江がちょっと高いということですが、胃カメラ検診をされている方、結構数字的にはおられるのですね。やはり私もバリウムよりは胃カメラのほうがいいなと個人的には思うところがありますけれども、ぜひ料金を下げていただいて、多くの方が希望する検診を受けられるように制度を考えていただきたいと思っております。

次に、こころの健康についてお伺いします。

健康というものは、身体だけではなく心身と言うように心の状態も大変重要になります。いわゆるメンタルヘルスと聞くと、どうしても敬遠しがちであり、なかなか踏み込めない領域という感じがします。最近、自殺された方の悩みの傾向、特徴等について、分かればお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** いのちを支える寒河江市自殺対策計画（第2期）を策定させていただきましたけれども、ここでは、本市における自殺の現状と地域特性、傾向を踏まえ、自殺対策として1、子ども・若者、2、高齢者、3、生活困窮者、

4、勤務者・経営者の4つを重点施策として取り組んでいるところでもあります。

自殺に追い込まれる方の悩みの傾向や特徴との御質問であります。令和6年の人口動態統計における山形県の自殺の現状では、原因・動機として健康問題が41.3%と最も多く、次いで経済・生活問題18.7%、家庭問題14.7%、勤務問題12.0%となっております。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、多くは多様かつ複合的な原因があり、様々な要因が連鎖する中で起きていると言われております。

今後も、多様化する課題を解決していくために、病院や保健所等の支援体制の強化、また、地域支援のための保健所、行政、教育機関等の相談支援機関、また、地域包括支援センター等の高齢者相談支援機関、基幹相談支援センター「かぼちゃ」等の障がい者相談支援機関等とのネットワークを強化し、困ったり悩んだりしたときにつながりを持てるよう身近できめ細やかな対策を推進してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 振興計画では、いのち支える寒河江市自殺対策計画に基づき心の相談支援体制の強化を図るとし、専門医によるこころの健康相談の実施とフォロー体制の充実を取組として挙げています。6年度の成果として「精神科医師によるこころの健康相談やSOSの出し方教育、SOSの受け止め方講座を実施した。相談先の普及啓発のため相談窓口ガイドブックを作成した」とありますが、実績及び方向性についてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 令和6年度の成果についてお答えさせていただきます。

精神科医師によるこころの健康相談については、相談者1名につき50分の相談時間として完全予約制で1回の開催につき最大3名まで年12回実施しているところでもあります。

令和6年度の相談件数であります。延べ21件となっております。なお、令和5年度までの13年では、初年度とコロナ禍を除きますと、18名から30名で推移してきたところでもあります。

また、子ども・若者対策として、自ら助けを求める力を培うことを目的としたSOSの出し方教育を、令和5年度・6年度をワンクールとし、市内10校、内訳としては小学校8校と中学校2校で実施しまして、令和7年度は市内9校、内訳は小学校が6校、中学校3校であります。こちらで実施しているところでもあります。

あわせて、SOSの受け止め方教室についても、これまで教員を対象に毎年度9～10回程度実施し、保護者を対象に毎年度4回程度、また、民生委員・児童委員、一般市民の方、数十名を対象に毎年度1回ずつ講演会を開催しているところでもあります。

さらに、悩みを抱えた人に対して早期にサインに気づき、話を聞き、必要に応じて専門機関につなぐ役割を担う人材として、こころのサポーター、ゲートキーパーと呼ばれる方ですが、こういった方を養成する講座も実施しており、令和6年度から令和7年度10月末までの間で合わせて138名の方より受講いただいております。

相談窓口の普及啓発を図るため、相談窓口ガイドブックを作成しまして、市内小中学校、市内企業等には常時配置するとともに、民生委員・児童委員への送付を行い、また、希望する施設、事業所には啓発グッズ、具体的には啓発チラシ入りのポケットティッシュや相談機関の電話番号、QRコード入りのステッカーの配布も行っております。

令和7年度の新規事業としまして、市内企業・事業所4か所で働く人のためのメンタルヘルスセミナーを実施しております。

今後も、様々な機会を捉えまして心の健康についての知識の普及啓発を図るとともに、相談支援体制及び関係機関との連携を強化して、誰

も自殺に追い込まれることのない社会の実現のために取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ゲートキーパーの養成等も、順調と言っているのかどうか分かりませんが、力を入れられているということで安心いたしました。

自ら命を絶つということは、とても悲しいことです。ぜひこういった方々に救いの手を差し伸べる施策をお願いいたします。

先日の新聞には、こども家庭庁が子供の自殺防止に向けた対策強化に乗り出すとして、自殺リスクが高い子供を早期に発見して支援するため、AIなどの技術を活用してインターネットの検索履歴やSNS上の書き込みなどから自殺リスクの高い子供を早期に発見し、迅速で適切な支援につなげたい考えとのことでした。今後は、こういった国の施策との連携も考慮していく必要があるのでしょうか。

また、腎機能に問題がある私は、今月の2日に健康増進課の勧めで腎機能のセミナーを受講しました。そこで講師の山大亀井助教が言われたのは、腎臓へのダメージを早期に発見し対策を行うために健康診断がとても大切であるということでした。また、自殺の原因・動機も、先ほど市長の答弁にあったように、健康問題が多いようです。健康診断が重要だということは誰もが認識していると思います。いつまでも多くの市民の方々が心身ともに健康で満面の笑みで過ごせるよう、充実した施策をお願いいたします。

次に、2つ目、高齢者の生きがいつくりについて伺います。

まず、11月17日の農業新聞のコラムを紹介します。「人生100年時代を迎え、独り暮らしの世帯が増えてきています。厚労省の調査によれば、単独世帯は全世帯の3割を上回り、農村でも昭和時代のような大家族は少数派となった。未婚

や卒婚の増加、都市への人口集中、働き方の多様化など、様々な要因が考えられる。いろんな生き方があっていいが、よわいを重ねてからの独り暮らしは不安が先立つ。孤独と病気、それでも独り暮らしの高齢者は増え続けるという。政府推計では、2040年には男性が約356万人、女性が約540万人にもなる。長寿化に伴い、家族の役割も変わってきた。介護や生活支援を担う負担装置だと社会学者の山田昌弘さんは近著「単身リスク」で指摘した。老老介護や高齢の親が中高年の生活を支える8050問題、求める一家団らんは遠のくばかりである」という内容でした。なるほど、現代を捉えているなど感じた次第です。

さて、ネット情報では、2025年の平均寿命は男性が81.09年、女性が87.13年です。健康寿命はというと、これもネット上では令和4年で男性が72.57年、女性は75.45年です。本市の統計では、令和7年9月30日現在の高齢化率は33.84%とそれほど高くはない印象ですが、地域別に見ると大きな差があります。西根地区、寒河江本町地区、元町地区及び南部地区は平均以下ですけれども、西部地区及び三泉地区は40%台後半と高くなっています。特に白岩地区は50.4%と半数は高齢者。私の住む箕輪は56.07%であり、石を投げれば2人に1人は高齢者に当たるといった状況です。私も来年古希のお祝いをしようかという年齢ですが、いまだに地域では若い衆です。

施策として注目を浴びるのは子育て関係になりがちという印象がありますが、地域の元気の源は高齢者ではないでしょうか。老人クラブも少なくなっている現状において、高齢者を元気づけるための施策をしっかりと考えることが、寒河江市を元気にすることにつながるだろうという思いから質問いたします。

寒河江市のホームページには、通いの場に参加してフレイル予防として通いの場の実施状況

を掲載しています。これには市内に40か所の通いの場があり、いきいき百歳体操や輪投げ等を実施している場所や団体名が紹介されています。私も両親を公民館に送っていく関係上、地元の活動に参加しています。その他、いき活等のサロンもあります。これは送迎の車を出してくれるので利用しやすいと両親も毎週火曜日に喜んで参加しています。でも、ここも男性はごく僅かと聞いており、また、私の行っている地元の通いの場でも、男性は父と私のみで、ほかの10名ほどは女性です。私の印象では、いろいろな催しへの参加者は、ある程度高齢でかつ女性が多いように思います。仕事の関係もあるのでしようが、できるだけ年齢層や性別に関係なく、幅広く多くの高齢者に参加していただくための仕掛けが必要かと思いますが、当局の現状認識と課題について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 議員からもありましたとおり、身近な公民館に集い介護予防活動を行う通いの場については、令和7年3月現在、市内に41か所ございます。それぞれの地域で工夫を凝らした活動を行っていただいております。

寒河江市の65歳以上の高齢者数を分母にしますと、参加率は7.5%となっており、国が目標値と示す8%に年々近づいている一方、それぞれの活動団体の世話人等、担い手となってくださっている方や新たに参加される方がなかなかいらっしゃらないことなどが、目下の課題となっております。

また、フローラ・SAGAEを会場に予約なしで誰でも参加できる介護予防、認知症予防を目的とした教室を原則毎月第3火曜日に行っております。この教室は、介護予防体操や脳トレを行っており、毎回30～40名の参加をいただいております。

これらの通いの場や教室は、女性の参加者の占める割合が約8割と高くなっております。一

方、令和5年度から実証実験を行っているアプリで認知症予防事業の登録者のうち男性が占める割合は全体の約3割となっており、他の事業と比べ男性参加者の割合が比較的高く、かつ、高齢者の中でも年齢の若い前期高齢者の参加が多い状況となっております。

このアプリは主に認知症予防を目的としているものでありますが、運動や脳トレ、食事管理や健康管理等のメニューがあり、総合的な健康づくりと介護予防が可能であることから、男女を問わず幅広い年代の方から参加いただけるものと考えております。

年代や性別にかかわらず、多様なニーズに対応する情報発信や介護予防の取組推進とともに、高齢の方の生きがいづくりが重要であります。特に男性は働くことに生きがいを感じる方が多いと伺いますので、シルバー人材センターあるいはコミュニティセンターや地区公民館等とも連携しながら、男性の生きがいづくりに努める等、地域活動の活性化を図り、地域高齢者同士が支え合い、生きがいを持って取り組める仕組みづくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長のほうから国の目標よりも寒河江市は参加率が低いという答弁をいただきました。ぜひこの辺は、国を上回るような方向に持っていけるようにやっていただきたいと思っております。どこでも問題になるのは担い手不足ということになるのかもしれませんが。

次の質問ですけれども、昭和22年から24年生まれの団塊の世代が後期高齢者になっています。

このまま手をこまねいては、単にお年寄りが増えるだけになってしまいます。むしろ、これらの方々いろいろな面で活躍してもらい、力をうまく引き出すことが今後重要になると考えますが、その対応策はどのようにお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 これまでの本市の人口推移を見ますと、総人口が減少していく中、高齢者人口は増加傾向にありましたが、今後当面の間はほぼ現在の高齢者数を維持したまま推移していくことが予測されているところであります。

一方、生産年齢人口は減少傾向にあることから、議員からもありましたとおり、人口に占める高齢者の割合は、徐々に高まっていくことが予想されているところであります。

また、本市の人口分布においても、団塊の世代を含む昭和20年代前半に生まれた方の割合が最も高くなっており、この方々の多くが後期高齢者となっていることも御指摘のとおりでございます。

これからの時代は高齢の方からも多方面で御活躍いただくことが重要になると考えますし、寒河江市介護保険事業計画においては、基本施策の1つとして生きがいや役割を持ちながら暮らせる意識の醸成を掲げ、生涯学習を通じた生きがい活動やボランティア及び就業機会の促進、また、住民同士の介護予防活動での指導者等、自ら地域での役割を担っていくことなどを計画に盛り込んでいるところであります。

社会的なつながりを持ち続けることは、健康寿命の延伸につながるものと考えます。今後も高齢の方々が健やかに過ごされますよう、活躍の場や生きがいづくりの場の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ高齢者の有効活用について御検討いただければと思います。

最後に、再度、農業新聞のコラムを紹介いたします。これは11月11日分です。よい忠告を得たいと思ったらお年寄りに相談せよ。これはポルトガルに伝わることわざ。2つ目は、家に老人がいることはその家にとって吉兆だ。これはイスラエル。3つ目、家に1人も老人がいなかったら1人借りよ。これはイギリス。4つ目、良き分別は老人に問え。これは日本。以上、4つのことわざが載っていました。そして、「高齢大国日本では、肩身が狭く居場所のないお年寄りが目立つ。家族との同居を疎んじられたり、地域から孤立したりということで、農山村地域経済研究所の楠本雅弘所長は、ある集落の調査で88歳の老女からもう何の役に立つこともできずに申し訳ないと言われ、首を振ったそうです。あなたがこの村で頑張っていることだけで、どれほどみんなの励みになっているか。すばらしい役目を果たしていますよ」と。農業新聞にもなかなかいい内容が載っています。

具体的な、こうしたらどうですかとか、提言ができずに申し訳ないのですけれども、どの世界でも後継者不足で悩んでいる現在、高齢者に生きがいを与え、高齢者に地域を元気にしてもらいような仕掛け、施策を要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

野口康一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号14番について、3番野口康一郎議員。

○野口康一郎議員 寒政クラブの野口康一郎です。よろしく願いいたします。

早速ではありますが、質問に入らせていただきます。

通告番号14番、寒河江市立新中学校施設整備基本計画、事業スケジュールについて質問させていただきます。

現在、令和11年4月の寒河江市立新中学校開

校に向けて庁内で様々な協議検討、また、各関係機関との打合せなどを行っていただいていると思います。開校まであまり時間のない中での調整かとは思いますが、将来の寒河江を担う子供たちのために引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

さて、5月にありました議員懇談会の際に、寒河江市立新中学校施設整備基本計画（素案）が示され、私たち議員にも内容を御説明いただきました。その後、7月には寒河江市のホームページに寒河江市立新中学校施設整備基本計画として掲載され、基本計画策定の背景や経緯、候補地や設備内容、建設基本計画、スケジュールなどが市民の皆様からも見ていただける状態になっていると思います。

その中で示された新中学校の場所は、現在の県立寒河江高等学校グラウンドに校舎や駐車場、駐輪場、陸上のトラックやサッカーコートなどができる予定とのこと。詳細設計などはこれから詰めていくものとは思いますが、子供たちが楽しく勉強できるのはもちろんのこと、先生たちが使いやすく働きやすい居心地のよい場所になってもらえればと願っております。

さて、新中学校建設予定地の最終候補地として県立寒河江高等学校グラウンド跡地と山形新聞に記事が載ったのが今年の2月、それから約10か月が経過したところだと思いますが、この間に市民の皆様からも、あの場所を考えながら「寒高のグラウンドさ新しい中学校できるんだな。いいとこ選んだんねが」とか「あそこさ子供たち通うのに前の道路、狭くないか」「最近よく話になる熊、出たとき、車で親、送ってけるとか、迎え来てけるなんて話になったとき、混雑して大変なんねが」など期待と不安と心配と、様々な話が聞こえてまいります。

ほとんどの方々は、あの場所が既に新しい中学校の場所に決定したと思って話をしていますが、現在あくまで最終候補地であって決定では

ないと知っている人は少ないのかもしれませんが。市の示したスケジュールでは、県に対して用地取得の交渉を令和7年度・8年度で完成させたいとのことでしたが、現在、県との交渉は市が想定しているように進んでいるのでしょうか。見通しについてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 寒河江高校グラウンド用地取得につきましては、令和7年2月6日に市長から県知事へ、また、教育長から県教育委員会教育長への要望書をそれぞれ提出しております。

主な内容としましては、寒河江高校のグラウンドを含む区画に関しては、寒河江高校と寒河江工業高校にも近く、両校との連携など新しい時代に対応した学校づくりに最も適した環境であること、市内全域からの通学環境も良好であることなどから、令和11年4月開校を目指して整備を進められるよう、令和9年3月まで本市に適正価格で譲渡くださるようお願いするものです。

現在、寒河江高等学校グラウンドの各種施設設備等の補償や代替措置としての市陸上競技場や市野球場の再整備や使用形態等を含め、県と交渉を進めております。

なお、新中学校が開校するまでの全体的な工程なども考慮しながら、用地取得の時期を可能な限り前倒しいただけるように、今後も県との交渉を継続してまいります。そして、令和8年度中には用地取得を完成させるべく努力しているところです。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

今、御答弁の中で少しでも前倒しでその場所を譲っていただけるように今、交渉中だということでお話があったかと思いますがけれども、相手があることですので、はっきりと今この場で言えることではないのかなと思いますけれども、譲渡してほしいとお願いしたのは寒河江市から

のほうだと思いますので、長岡山の陸上競技場を高校生が優先して使えるようにするというのを寒河江市のほうからしっかり伝えているわけですので、そちらの用地の長岡山もしっかりと間に合うようにしていかなければならないのかなと思います。こちらのほうも来年1年間かけて整備していくわけですが、万が一、予定どおり進まなかった場合なども今後考えられるかと思いますが、その場合、例えば今ある中学校の場所のグラウンドを中学生と一緒に使って交流してみないかなんていうことも提案できるのかなと思います。以前、教育長の一般質問の答弁の中でも、中学生と高校生の連携などという話もあったかと思いますが、そういった今ある中学校のグラウンドを代わりに使わせてあげることで、少し早めに土地を譲っていただけるなんていう交渉などはできないのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 学校の例えば体育の授業で使うのと部活動等で使うというのでは、ちょっと話が変わってくると思うのですね。やはり体育の授業ですとそれぞれ時間割がありますので、なかなか共有してというのは難しいところがあるかと思いますが。

また、部活動に関しましては、今、中学校のほうの土日は部活動を行わない状況となっておりますし、そういったことから、土日については、例えば地域クラブの陸上として寒河江高校の陸上部と一緒に練習するなんていうのは望ましい方向性かとも思っております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

少しでも前倒して、県議会のほうにもかけなければいけない議題だということも伺っておりますので、少しでも早く譲っていただけるように、ぜひ交渉のほう、よろしくお伺いしたいと思います。

事業スケジュールを拝見いたしますと、令和7年12月現在は、地質地盤調査、解析、測量、現況測量が終盤に入り、間もなく終了予定。建築基本設計は、契約から約3か月が経過した頃だと思います。また、来月からは土木基本設計、実施設計が始まるスケジュールで示されていますが、現在、示されているスケジュールどおりに計画は進んでいるのでしょうか。また、工程上で遅れてはならない箇所、いわゆるマイルストーンは庁内の関係各課で共有されているのでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 事業スケジュールにつきましては、新中学校施設整備基本計画でお示ししたとおり、令和11年4月の開校を目指して準備を進めております。

ただし、今年の6月から7月にかけて実施いたしました寒河江市立新中学校施設整備基本計画に対するパブリックコメントでは、市内の複数の建設業者の方より最近の建設資材や人件費の高騰、また、人手不足等の状況から基本計画で示している事業費や工期についての懸念も出されております。

教育委員会としましては、このようなことを受けまして、基本計画に「今後の建築設計の段階において、概算事業費や全体的な工期の再検討も必要です」との記述も追加し、専門の業者からのヒアリング等も行いながら検討を進めてまいりました。

現在は、寒河江高等学校グラウンドでの高校の教育活動に支障がないように調整を行いながら、測量や地質調査を行っている状況でございます。また、建築設計につきましても、プロポーザルを経て10月に契約を行いまして、現在、基本設計を行っております。基本設計が完了しましたら、実施設計に着手することになっていきます。

なお、今後の社会情勢や建設業界の状況等に

つきましては、予測が難しい面も多々ある現状となっておりますが、野口議員御指摘のとおり、工程上で遅れてはならない箇所がございます。例えば、重点管理項目として配置や規模、平面や断面、構造や施設方針を順番に確定していく予定となっております。基本計画では校舎の構造を鉄筋コンクリート造と想定しておりましたが、昨今の建設工事の事情も踏まえ、鉄骨造も含めて設計業者より提案いただいておりますので、幅広く検討した上で、よりよいものを選択してまいります。

新中学校施設整備では文部科学省の国庫補助を活用する予定ですが、国庫補助を申請する時期が例年4月であり、国からの交付決定後でないといふ事に着手できないなどの制約もあります。できる限り早い時期に工事着工できるように事前相談を行うための準備を進めているところでございます。

設計業務を進めるに当たって、今後も不測の事態等が生じる可能性も考慮した上で、市として対応可能なことはできる限り前倒しで進め、確実なスケジュール管理を行えるように設計事務所と入念に調整し、庁内の関係各課とも情報共有を行いながら進めているところでございます。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。パブリックコメントで材料費が上がったりとかという懸念があることの御指摘があつて、そこを機に地元業者からヒアリングをしているということをお伺いしまして、大変安心しているところでございます。自分もいろいろ話を聞くと、その部分がやはりみんな大丈夫だろうかと不安に思っているところがありましたので、調達のことなど我々ではなかなか分からないこと、プロの業者の方から聞くしかないところはぜひ聞いていただいて、予定どおり進めていただけたらと思っております。

令和11年4月開校まで3年3か月しか時間がない中、市民の皆様からの心配事は、今言ったように、果たして開校まで工事が間に合うのかどうかということがあります。現在、急激な物価高や人手不足、賃金上昇など、事業計画を始めたときに比べて様々な面で状況が変わっていると思います。

現在、全国で新設の学校が入札不調で建設ができずに、子供たちや保護者に影響が出ている状況が多く発生している状況があります。

ある自治体では、小中一貫校を建設しようと21年度に基本計画を策定し開校に向けた準備を進めていて、28年度から新しい校舎で学べるように準備をしてきたそうですが、入札を行ったところ、参加事業者がいなかったそうで不調に終わったとのことでした。しかも入札不調は2回連続で起きていて、2回目は予定価格を約1.1倍に増額したそうですが、それでも参加者がいなかったとのことでした。入札業者にヒアリングを行ったところ、建築資材や人件費の高騰、人手不足、入札公告期間が短過ぎるなどが原因と見られていて、3回目の入札については、入札公告期間や工期の延長など、ヒアリングの内容を踏まえた上で成立を目指すとのことでした。

また、別の自治体では、小学校の新校舎建設を51億円の事業費を債務負担行為として計上したそうですが、入札に参加者がいなくて不調に終わったとのことでした。こちらでも原因を調査したところ、同じく資材高騰、人件費高騰などが理由だそうで、今度は約12億円の増額を議会に提案したそうですが、今度は議会側から予算の高額化や説明不足で否決されたとのことでした。最終的には、原案の予算枠内での工事実施を余儀なくされたそうです。

寒河江市でも同じことが起こるかもしれない現在の全国的な公共工事入札不調について、教育長の御見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 野口議員御指摘のとおり、建設資材や人件費の高騰、人手不足や工期の問題等により全国的に公共工事で入札不調となっている事例は、新聞報道等で承知しております。山形県内の公共工事においても入札不調となった事例もありますので、新中学校の整備において入札不調とならないように、建設業界の動向や他の公共事業の入札状況なども注視するとともに、対策については設計事務所と入念な打合せを行い準備を進めてまいります。

なお、本市において大規模な学校の整備は、陵南中学校を新築して以来、約50年ぶりの大規模な事業です。県内においても大規模な公共事業が本市の新中学校施設整備時期と同時期に予定されておりますので、本市の新中学校施設整備の入札により多くの事業者の方から参加していただけるように、入札参加の条件等を精査していきたいと考えています。大規模な事業でありますので、積算等にも時間を要するものと考えられることから、専門業者へのヒアリングも行いながら、入札の期間を適切に設定するなどの対応を検討しているところです。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

私もいろいろ調べてみますと、やはり不調に終わる原因の多くが、当初の積算の額と実勢の価格に結構な差、乖離が出ているところで、業者としてはそれでは工事は請けられないということの不調になっているということだったのですけれども、今、ヒアリングは結構行われていると伺っておりますけれども、どの程度ヒアリングのほうはされているのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 大変今、人手不足であり、かつ、建設資材等が高騰しているという状況がありますので、そうしたことに关しまして、設計業者はこれまでも学校の設計等の実績等がある業者ですので、その辺のこれまでの実績であ

ったり、最近の各学校等も今、統合等が全国的にも行われておりますので、そうした新しい学校等の事業費、そうしたことなどもいろいろ調査をしながら、入札の期間等も含めて今、準備を進めているところでございます。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 このたびのような長期にわたる大規模な工事については、物価スライド条項というものを適用して入札公告時に積極的に業者にそれを通知することで、安心して入札できるような環境を整えるのも1つの方法だと私も業者のほうから伺っておりますけれども、こちらは、契約における物価の変動について請負代金を変更する条項ということで、お互い、その後も話し合いをして金額の乖離がなるべくないようにするものだそうでございますけれども、こちらを適用する可能性などお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 その辺につきましては、いろんな状況等を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

ぜひ、最初に決めた金額の範囲内でやってくださいとなると、やはり業者さんもなかなか大変な部分があると思いますので、そこは臨機応変にさせていただけたらと思っております。

先ほど事例で申し上げました2件とも、事業費の積算から入札に至るまでの時間がここ最近の物価高や人件費の上昇スピードに合っていないものが原因ではないかと考えられております。寒河江市も同様のようなことが起きないとは限りませんが、ぜひ計画どおりに事業が進んでいただければと思っております。そこでお伺いいたしますが、基本計画に記載されている、概算事業費90億円とありましたが、この金額には現在の物価高や人件費高騰など急激な上昇幅はど

の程度加味されていて、不調にならないためのある程度の予測は含まれているのでしょうか。また、現在、予算の見直しは考えておりますでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 これまでも申し上げてきたような状況でございますので、新中学校施設整備基本計画でお示した概算事業費からは見直しが必要であると考えております。

見直しが必要な主な理由としては、基本計画の概算事業費については急激な物価高による影響を受ける前に工事が完了している事例などを参考に積算していることなどが挙げられます。現段階では急激な物価高、原材料費高騰がどこまで続くのか、不透明な状況でありますので、今後の社会情勢等を見極めながら、入札不調とならないように事業費の見直しを検討した上で対応していきたいと考えております。

また、新しい中学校の基本理念としましては、新しい学びと居場所があり生徒も教職員も共に輝く学校を目指しております。そうしたことから、見直しの検討の段階においては、将来の寒河江を担う子供たち、そして、先ほど野口議員からの御指摘もありましたけれども、それを支える教職員が学びやすく働きやすい教育環境の実現と限られた予算を有効に活用できるように調整してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

ぜひ予定どおり進んでいただけるのが一番いいことなのかなと思いますけれども、私はいろいろな心配性な人間なものでして、いろいろなパターンを考えて、こうなったらこうしようとAパターン、Bパターン、Cパターンのような感じでいろいろ考えるたちなのですけれども。例えば、予定どおりいなくて令和11年4月の開校に間に合わなかった場合は、1年後に延期になるというようなお考えなののでしょうか。お伺

いたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 4月から学校がスタートするのは、本当に基本原則だと思います。それで教育課程を組んでいくということがありますので。ですから、例えば半月であったり1か月であったりというのが、すごく4月開校に間に合うかどうかのとても微妙なところになってくるのだと思います。ですから、そうしたところに向けて、小さいところを積み重ねながら11年4月の開校を目指していくということでございます。

ただ、いろんな社会情勢等、不安定なところもあります。いろんな原材料を輸入しているという状況等もございますし、人手不足ということがすごく建設業者さんや設計業者さん等と話をしていると話が聞こえてまいります。ですから、そうしたいろんな状況の中で先行き不透明なところがございますが、我々として、11年4月の開校に最大限努力をしてみたいと考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 万が一、遅れた場合ということも考えて質問させていただいたのが、新しい中学校に最後の1年間だけ入ることができる3年生、今の小学5年生が、新しい制服を着るようなことを伺っております。中学校は陵東、陵南、陵西、それぞれで通うわけですがけれども、今の小学5年生が中学校に入る来年のときから統一した制服を着ると伺っています。そうした場合、採寸が始まるのが来年、ちょうど1年後の12月ぐらいには新しい中学校に入るからといって新しい制服をそれぞれ発注するわけですがけれども、万が一遅れるということになれば、その子供たちはどうなるのかなというところで、お子さんとか保護者の方々にかかなり影響が出るのかなと考えておりますけれども、そういったところはどのようにお考えなののでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 令和11年4月の開校時に合わせて1年生から3年生までの制服がそろっていたほうがいいという子供たちや保護者の方からのアンケートの結果で、それを受けて新しい中学校づくり準備委員会で検討した結果、それに合わせて、今、議員が御指摘のとおり、令和9年度の中学1年生から新しい中学校の制服を着ましようということになりました。

そして、メーカー4社からプレゼンテーションをしてもらいまして、準備委員会で検討してメーカーを決め、今、基本の形について、各小中学校で実際に物を展示しまして子供たちや保護者の方に見て触っていただいて、この中だったらこれがいいなということで今アンケート調査をしているところでございます。

というようなことで、今ありましたように、令和9年度の1年生からとなれば、来年度から採寸等をしていかなければならないということでございますので、そうしたことも含めて、令和11年4月の開校を目指して最大限努力していくということでございます。ただ、やはりこれから何が起るかも分かりませんので、そうしたことでもしも開校が遅れざるを得ないなんていうような状況になった場合には、制服をどうするかということも早急に対応していかなければならないと考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

どの時点で、遅れるかどうか判断する時期もすごく難しいかなと思っています。だから、どのタイミング、どの段階で遅れるということになるのかも、なかなか見通しが立たないかと思っていますけれども、やはり影響が出てくる子供たちからすると、ちょっと残念だなと思っています。

このたび一般質問をするに当たりまして、建設関係の方々や子育て世代の方々にたくさんお

話をいろいろ伺いました。新中学校の事業スケジュールのことを知っているかと聞くと、残念ながらほとんどの方は知りませんでした。令和11年開校になること自体を知っていた方は、ちょうどその頃にお子さんが中学生になる保護者の方々は知っていましたけれども、お子さんが大きくなられて残念ながら関係のない方々は、いつ開校するかも知らない人が多かったです。これは仕方のないことかもしれませんが、私が事業スケジュールの話の内容をお話しすると、皆さんから出る言葉は、開校まで本当に間に合うのかということが本当に多かったです。特に建設業の方に話を聞くと、このたびのスケジュールでは本当に何のトラブルもなくこのまま進めばぎりぎり何とかなるのではないのかというようなことで、大変心配しておりました。

先ほど教育長の答弁からもありましたとおり、これから3年先のことなど、どうなるか誰にも分かりません。これからもっと資材が高騰するかもしれません。材料が入ってこなくて工事が進まないなんてこともあるかもしれません。実際、にしね保育所でも材料が入ってこなくて開園が1年遅れたこともありました。これも、工事業者で材料を発注したのに、供給元でトラブルがあり生産できない状態となり、全国的に品薄となってしまい材料が入ってくるのが想定よりも遅れたため、工事をしたくてもできない状態となったそうです。

計画はあくまで計画であって、変更があるのは当然かとは思いますが。ただ、令和11年開校と示された以上、今の小学5年生以下の子供たちや保護者たちは、自分たちが新しい中学校に何年生で入ることができるのか、指折り数えて計算しています。令和9年に、先ほど言いましたとおり、中学校に入る生徒から統一した新しい制服を着る予定だとも伺っております。約1年後には新しい制服を着る予定の子供たちの予約採寸が始まると思います。万が一、工期が延び

開校が遅れることになれば、新しい制服を買う予定の生徒さんはどうなるのか、非常に関心があるところです。

スケジュールどおりに事が運ぶことが一番ですが、想定外のことが起こることも考えて、様々なプランを用意しておくことが必要だと感じています。材料費とか人件費とかいろいろ高騰しておりまして、概算の見積りよりも高くなる可能性があるということでしたけれども、将来の子供たちのためには、少しお金がかかってもぜひともいいものを造っていただきたいと思えますし、なるべくお金もかけていただければという思いはありますけれども、上限なく幾らでも使っていわけではありませので、その辺の見極めは非常に難しいかとは思いますが、将来の子供たちへの投資だと思ってなるべく、惜しみなくではないですけれども、優先して使っていただければと思えます。

今回の一般質問をするに当たり、工期をなるべく間に合わせていただけるようにという思いの下、考えてはいたのですけれども、工程どおりにいなくて令和11年4月の開校に間に合わないという場合は、早めの決断も必要だと思いますし、開校に間に合わせるために本当は必要だったものをコストカットして減らすということは、なるべくしないでいただければと。金額を下げるために子供たちに必要なものをなくしてしまうことは、なるべくしないでほしいなと思えますし、一番最優先してほしいのは、子供たちの教育環境の充実かと思えます。何度も言いますが、間に合っただけが一番いいかなと思えますし、間に合うのを望んでおりますけれども、間に合わなかった場合は、本当に子供たちの教育環境の充実だけ最優先して検討していただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号15番について、13番阿部 清議員。

○阿部 清議員 寒政クラブの阿部 清です。

15番、鳥獣対策について伺います。

私も2年前から家にまきストーブを造ったものですから、田代のほうにミズナラの木を切りに時間を見つけながら行っております。山に着きますと、軽トラックのクラクションを鳴らしながらラジオを鳴らして、そして、チェーンソーのエンジン音を鳴らしながら山に入っておりますが、熊出没ということで今、全国で問題になっておりますが、おっかないということでちょっと今お休みをしている状態です。

今、熊が全国で人里に出没するようになりました。原因は、山のブナの実やドングリなどの凶作などによる餌不足、そして、長期的な保護政策や過疎化、高齢化による里山の管理放棄で人との緩衝帯が失われたこと、狩猟が少なくなったことで個体が増え、人への恐れが減り警戒心が薄れた熊が増えていることなどが複合的にかみ合っていると言われております。特にブナの凶作は出没の引き金になりやすく、人が管理しない里山に魅力的な餌である柿や残飯などがあることで、熊が人里へ近づくケースが増えていると言われております。

山形県で約2,700件の熊が出没し、13人の人身被害が出ております。本市においても、今年の熊の出没は大きな問題となっておりますが、ただ、人身事故が起きていないことは不幸中の幸いだと思っております。

(1)本市における鳥獣対策について伺います。熊対策を中心にお伺いしますので、よろしく願いいたします。

ア、鳥獣の出没、捕獲状況及び農作物の被害について伺います。

近年の人口減少や過疎化、高齢化などが進む

中、集落や農地と野生動物が生息する山林の間の緩衝帯が失われ、熊やイノシシの出没が多くなりました。また、近年の猛暑は、農作物に影響を与えているだけでなく、山の生態系のバランスを崩し、熊やイノシシの被害が多く見られるようになりましたが、本市の出没、捕獲、農作物の被害状況についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 議員からありましたとおり、今年には本当に全国的に熊の出没の話題がテレビで毎日報道されておりました。熊の出没が相次ぎまして、本市においても多数の目撃等の情報が寄せられた年であります。

御質問いただきました出没状況であります、実際に農地や市街地で熊を目撃したもの、姿を見ていないが足跡やふんが残されていたり、農作物の食害があったものなどを合わせまして、11月末現在で96件となっております。なお、参考までに、昨年度は24件でありました。

一方、捕獲状況につきましては、市政の概況でもお話しさせていただきましたが、熊30頭、イノシシ71頭と過去最高の捕獲数となっております。

農作物への被害状況であります、春先からイノシシによる畑や田んぼの掘り起こし被害が始まり、さくらんぼの時期になりますと、熊による食害や枝折れの被害が見られるようになりました。その後は、スモモや桃、ラ・フランス、リンゴ等の本市の果樹全般に被害が及んでいるところであります。

今年の被害額等につきましては、まだ出ているところではありませんが、令和6年度は熊については被害額340万9,000円、面積にして123アール、イノシシについては被害額173万円、面積にして280アールであったの対しまして、著しく増加するのではないかと考えております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○阿部 清議員 齋藤市長のほうからは、御答弁ありがとうございます。

熊の出没が96件、そして捕獲が30件という話でした。イノシシは71件と非常に多いのですが、毎年それなりに多い数字なのかなと思いますけれども、今年が異常に多い状況にあります、各自自治体でも多くの熊の出没、それから捕獲がなされております。その中で私が伺うところでは、熊の出没については、出たからすぐ連絡をするのではなくて、非常に連絡をすると情報の聞き取りが長いということで、自分の時間が空くまで待ってから連絡をするとか、もう何回も見過ぎていて慣れてしまって連絡をしないという住民の方も非常に多いという話を伺いますので、熊の出没はもっと多いのかなと感じてきています。

そんな中で、里山に近づいた熊は、どうしても人間、市民の安全のためにも捕獲していかなければならないと思います。そんな中で、イ、箱わな設置状況について伺います。

熊の捕獲対策において、箱わなの存在は熊対策の重要な役割を果たしており、箱わななしでの熊駆除は大変難しい捕獲作業だと思います。現在、熊の出没が多い中、本市で準備している箱わなの数、それから設置数、現在の箱わなで対処できるのかどうか。また、熊の箱わな、イノシシのくくりわなの設置から、わなの見回り、捕獲時までの体制づくりについて伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江市では、野生鳥獣による農林水産物の被害防止並びに地域住民の安全安心な生活環境の確保を図るため、寒河江市鳥獣

被害防止対策協議会を設置しまして、捕獲用の備品等を準備しております。協議会が保有しているわなにつきましては、ドラム缶式の2基を含め、箱わな8基で対応しております。

熊の有害捕獲が必要となった場合に最大30日間で捕獲許可を発出しておりますが、6月から8月までの3か月間で14件だった許可件数が、9月の1か月間で8件、被害の通報が頻発した10月以降では28件、10月が21件、11月が7件ありますが、こうした許可件数となっております。ほぼ許可件数が箱わなの設置回数と言ってもいいかと思っております。保有している箱わなをフル稼働させて対応したところであります。

こうした状況もありまして、今秋に1基、追加購入しているところです。また、その後、JAから箱わな2基の寄附がありまして12月中に納品予定となっております。

次に、わなの設置から捕獲までの体制について申し上げます。

本市では、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律、いわゆる特措法でありますけれども、この規定に基づきまして鳥獣被害防止計画による施策を実施するために、寒河江市鳥獣被害対策実施隊を平成28年に設置いたしました。

実施隊の活動内容といたしましては、有害鳥獣による農作物被害発生時の調査、捕獲または追い払い、捕獲後の処理などを行うこととございます。市で被害の通報を受けますと、関係課の職員と実施隊員が現場に向かって被害状況を確認し、鳥獣の侵入経路等を特定した上で、わなの設置が有効な場所の選定を行います。その後、市が捕獲許可を発出し、実施隊員がわなの設置を行います。二、三名の体制で毎日わなの見回りをし、捕獲用の餌の補充や痕跡等の有無を確認いたします。イノシシの場合は餌の補充というのはありませんけれども。鳥獣がわなにかかっていたら、捕獲して止め刺しということ

になりますが、これを行って埋設等の処理を行っております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、市長のほうから箱わなの状況、それから見回りについて御答弁いただきましたが、今年JAのほうから2個の箱わなということで、10個という体制での箱わなの仕掛けになると思いますが、今年も箱わなの数が少なくなって最終的には足りなくなったという状況もあるようでありますが、箱わなをかけるタイミングというのは非常に大事なのかなと思えますし、それから、箱わなを見回るのも、二、三名体制で回っているというところで、隊員の方の非常に忙しい中での見回りになると思いますので、大変だなと思う状況が分かりました。ぜひ、熊というのはやはり人里に出ると非常に怖いものもありますし、出たものはやはり捕獲しなければならぬという大前提の中で、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、ウ、放置果樹対策について伺います。

山間部や市街地を回りますと、多くの実がなったままの柿の木が家の周りや畑に見られます。テレビでも熊が柿の木に登って枝を折りながら柿を食べている様子が放送されますが、非常に危険な状況だと思います。他人の家の物を勝手にできないことは承知していますが、熊の人身被害を防ぐためにも、残されている柿などの実をきれいに収穫すること、収穫できなければ伐採などの措置をしてもらうよう持ち主に周知し、地区民の安全対策を講じることが必要だと思いますが、本市の対策について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 熊による被害防止対策につきましては、市報やホームページ、全戸配付のチラシなどで周知しております。幸い、本市において人身被害は発生しておりませんが、事故を未然に防ぐための対策は重要だと考えております。

対策としましては、人の生活圏に近づけないよう不用果樹の除去や熊の移動経路となるやぶの刈り払い、森林との境界付近に緩衝帯を整備することが有効だと言われております。今年度については、モデル地域としまして、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し緩衝帯の整備、これは幸生地区であります。これと不用果樹の伐採、こちらは田代地区で行いました。

来年度に向けましては、現在、不用果樹の伐採や緩衝帯整備、電気柵設置事業について要望調査を行っておりますが、引き続き国や県の補助金等を活用しながら、市民の皆様が安心して生活できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 幸生地区の緩衝帯の整備につきましては私も聞いておりますが、補助金を全部使ってやったということですが、非常に補助金の金額が少ないなと感じました。というのは、幸生だけでなく、やはり中山間部の地域、ほとんどで緩衝帯をつくっていかねばならないという状況にあると思いますので、そここの補助も市が積極的にやっけていかないと、なかなか全体的に広がっていかないと、思います。イノシシの場合だと畑の被害だけで済みますが、やはり熊の場合は、特に人的被害が多発している状況下でありますので早い時期にやっけていく必要性がありますので、市民からの要望を待つだけでなく、やはり行政として積極的に対応していく必要性が出てきているのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて、エ、出没時の住民への周知について伺います。

11月9日、西部公民館において議員と語る会がありました。その席で出席者から「熊が出たとき市の広報車、来るけど、よく聞こえていな

い。せっかく防災行政無線があるのだから、それを使って周知したらどうだ」という声がありました。広報車が聞こえづらいのは、今の建物は防音効果が高い建物が多いことや日中は高齢者の方が多いこともあり、スピーカーからの声が聞きづらいと感じるのかもしれませんが。

熊出没は今年で終わるわけではなく、今後も増えていく可能性も指摘されています。熊の出没時には、一刻も早い通報が必要です。防災行政無線からサイレン音を一斉に流し、地域の皆さんに1回で伝わり地域で共有できることが必要だと思いますが、本市の周知について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 市街地での熊出没時の住民への周知についての考え方ではありますが、できるだけ迅速に目撃された地域に向かって現況を確認し、周辺地域の住民等の皆様に情報提供を行って注意喚起に努めることを心がけているところであります。

そして、その手段ではありますが、1つ目は、警察のパトカーや市の広報車による音声での注意喚起を行っているところであります。これは、視覚的に警戒態勢を示すことで住民の安全意識を高める効果もあると考えております。

2つ目には、目撃情報のあった地域に防災行政無線による最初と最後にチャイムを入れた音声で放送を行うということも行っております。あわせて、必要に応じ消防団の広報車による警鐘、カーン、カーンという鐘の音ですけれども、こういった音と音声での注意喚起も行っています。

3つ目は、電子メールや市の公式ホームページ、そしてSNSを活用した情報発信であります。

4つ目として、目撃場所等に注意喚起のためのぼり旗や出没注意看板などの設置も行っています。

5つ目が、学校・保育所や幼稚園、各種施設、

町会等による連絡網やチラシを活用した周知でありまして、複数の手段を組み合わせることによって幅広く確実に情報が届くよう配慮しているところであります。

なお、阿部議員から御提案いただきました、防災行政無線でサイレンを一斉に流して住民に伝えてはどうかということではありますが、防災行政無線のサイレンを鳴らすタイミングといたしましては、火災発生時や水害時の避難指示、国民保護に関する緊急情報Jアラートなどを想定しているものであり、熊出没時に一斉にサイレンを鳴らすことは、かえって住民の方々を混乱させてしまう可能性があって、現時点では想定をしておりますけれども、例えば熊が出没した際は音源を決めて流すといったような対応ができないか、検討してまいりたいと考えております。

今後とも、住宅地などに熊が出没した場合には、地理的な条件など様々な事情を勘案した上で、本市の広報車及び防災行政無線などを使用しまして対象地域の皆様に適切な注意喚起の放送を行って周知してまいりたいと考えております。

また、防災行政無線の放送を聞き逃す場合もあるかと思いますが、その場合には、電話で放送内容を確認できるサービスがございます。私も初めて今回知ったのですけれども、テレフォンサービスで0237-85-5810という番号にかけますと防災行政無線の内容を聞くことができるというサービスも行っておりますので、こういったサービスを御活用いただければと考えております。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今、市長のほうから御答弁いただきましたが、抜かりなく十二分にやっているということだと思っておりますが、市民の方から「せっかく、これだけやっているのに、うまく伝わっていない」というところがあるところが

問題なのかなど。やはり高齢者でも両方の耳を持っているわけですし、外に出れば聞こえるわけですが、なかなか聞こえないのが大きい要因なのか知りませんが、やはり住民に分かってもらうことが一番大切なことで、こちらがやっているから住民はそれに同調しなければならないというようなことにならないようお願いしたいと思います。

それから、今、熊出没については、災害とか火災の場合の災害とありましたが、これだけ、寒河江は30頭で済んでいますが、東根あたりだともう百何十頭の熊を駆除している。また、秋田ではもう二、三百という数の熊を駆除している状況を見ますと、熊出没、熊被害というのはもう災害なのかなと言わざるを得ないような状況になっていると思います。

ただ、これは、今年で終わればいいのですが、これから続くとなるとやはり本格的に取り組んでいかないと取り返しのつかない状況になりますので、本市のいろいろ忙しい中ではありますが、対策を期待したいところであります。

続いて、オの学校及び登下校の安全対策について伺います。

熊は、陵西中学校グラウンドや白岩小学校近辺、それから西根小学校近くにも出没しました。学校では安心して学べること、登下校では安全に通学できることが大切です。突然の熊出没時には、各家庭の送り迎えで対応していますが、時間的に難しい家庭もあると言われております。また、中学校では、部活動の練習が終わると帰りは暗くなりますが、自転車での下校になります。熊の出没は朝か夕方が多いと言われてますが、市からの学校通達及び登下校の安全対策について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 熊出没の情報については、市民生活課や防災危機管理課などの関係課で常に情報を共有しております。

学校教育課では、熊出没の情報を入手した段階で、当該学区の小中学校長に連絡するとともに、学区の保護者には学校教育課からさくら連絡網で情報を提供し、注意喚起を行っております。

また、学校の近くや学校の敷地内に熊が出没した場合や子供たちが登下校する時間帯に通学路付近に熊が出没した場合には、学校からも保護者に連絡するとともに、状況に応じて車で送迎をお願いしております。陵西中学校の敷地に熊が出没した際にも、生徒は自転車を学校に置き、保護者に迎えをお願いしたところです。

特に帰りの迎えについて、子供の下校時刻に合わせて迎えに行くことが難しい保護者については、迎えに行くことができる時間まで学校で子供を待たせる対応を行っている学校もあります。家族の方も仕事がありお忙しいとは思いますが、緊急時の子供たちの安全確保のために学校から保護者の皆様に御理解と御対応をお願いしているところです。

今年度、熊の目撃情報が相次いだ陵西学区の小中学校では、県村山総合支庁の出前講座を活用し、子供たちが熊に遭遇した際に身を守る方法について学習する機会を設けました。また、敷地内への熊の侵入時等に安全を確保するために、教育委員会から熊の目撃情報が多くある地域の学校に対して熊撃退用のスプレーを配付しております。また、子供たちに熊鈴の携行を勧めている学校もあります。このように様々な対応を行いながら子供たちの安全確保に努めているところです。

今後も、子供たちの安全が確保されるよう、国から出された通知、熊出没に対する学校及び登下校の安全確保についてに基づきまして、熊出没時の安全対策や連絡体制など、実情に応じた対策を改めて確認、整備いただくよう、教育委員会から各学校に依頼をしております。学校敷地内への熊の出没など万が一の場合に迅速な

対応が図られるよう、学校の状況に応じた危機管理マニュアルの見直し、修正、追記等についても、引き続き学校に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 教育長から御答弁をいただきました。その中で山間部の子供たち、熊も出没して捕獲もなったということで、出前講座の中でいろいろと子供たちへの指導、それから、様々な対策をやっているということで、非常に感謝を申し上げたいと思います。

そんな中で、町場の小学校もあるわけですが、やはり市街地近くまで熊が出没しているということで、町の中にも入る可能性があるということで町の中の小学校に対しても、出前講座の中で熊というものがある程度、認識してもらえるような講座なども必要なかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、スプレーを学校に準備しているということですが、子供たちがもしそういうスプレーが欲しいとなった場合に、高額なのですよね。私も、先ほどお話ししましたけれども、山に持っていくためにスプレーを買おうとしましたら、1,480円だったと思ひますが、結構高額な値段でした。そんな中で、行政あたりからの補助があると非常にありがたいと思ひたり、それから、ちょっと話がずれると思ひますが、中山間地の人たちに熊よけスプレーなども準備してもらえるような補助などもできないのかなと考えていたところなのですが、ちょっとずれますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、自転車の子供の下校ですが、親が来るまで学校で待ってもらおうということですが、結構親の帰りというのは5時、6時過ぎ、下手すると7時過ぎという状況もありますので、逆に言えば、近くの親の車に相乗りをしていけるような対策というのは取れないものなのか。突

然で申し訳ないのですけれども、教育長に御答弁願いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 車の相乗りというのは、なかなか難しい問題がございます。例えば、部活動で練習試合に行くときなんか、今、基本的に保護者に送迎をお願いしているわけですが、相乗りはしないようにということでお願いしております。かつて相乗りをしてということで交通死亡事故等も起こったことから、やはりそうしたことが懸念されるということもあって、なかなか難しい状況はあるかと思えます。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今の質問は、重々分かりながら質問させていただきましたが、ただ、やはり学校に、というのは、先生方もそこに待機をしなければならぬということで、逆に労働制限の問題もあるのかなと思ったり。そうした場合に、いろいろと相乗りをして事故なんかやはり分かっていますが、ただ、本当に今のこういう時期ですから、相乗りもやむを得ないのかなという思いから今、質問をさせていただいたのですが。もし、待つだけでなく、もう少しいい対策が考えられるとすれば、よろしく願いしたいなと思えます。

続いて、(2)鳥獣保護管理法に基づく「緊急銃猟制度」について伺います。

鳥獣被害対策実施隊の皆様には、熊やイノシシの出没が多い中、大変御苦勞をおかけしております。市民が安心安全に暮らすためにも、今後ともよろしく御協力をお願いしたいと思っております。

ア、鳥獣被害対策実施隊について伺います。

本市の鳥獣被害対策実施隊の設立は、平成28年4月に設置されたと伺っておりますが、寒河江分会の猟友会の会員の皆様の数や鳥獣被害対策実施隊メンバーの構成について伺います。また、全国には猟友会の高齢化が進んでいると言

われますが、本市の状況についても伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 山形県猟友会西村山支部寒河江分会の会員数につきましては、11月末現在で41名と伺っております。

本市の実施隊を担う隊員については、猟友会西村山支部長の推薦を受けまして市の非常勤特別職職員として任命し、本年度は25名の方々に活動いただいております。隊員の構成は、30代が1名、40代、3名、60代、4名、70代、13名、80代が4名となっており、計25名のうち銃猟免許所持者が22名、わな猟免許所持者が12名となっております。70代以上の方が隊員の7割近くを占めており、主要なメンバーとして活動いただいております。

議員おっしゃるとおり、本市においても高齢化が進んでおりまして、後継者不足が課題となっております。有害鳥獣捕獲の担い手の確保及び育成を図るため、寒河江市新規狩猟免許取得等補助金事業において、新規狩猟免許取得等の経費への支援に加え、今年度から新たに散弾銃等の取得経費への支援をメニューに追加し、制度の拡充を図って担い手確保に努めているところであります。

なお、参考までに、今のところ、免許取得等への支援に対しまして2名の申請がなされているところであります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、2名の若い方の申請ということで、非常にありがたく頑張っていただきたいなと思っております。

被害対策実施隊の方は、今、準職員という形での活動ということですね。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいま申し上げたとおり、非常勤特別職職員です。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 非常勤ということですが、

あくまでもボランティアになるわけですね。というのは、この前、新聞を見ていましたら、新潟市の猟友会の1人が市から連絡があって見回りに行ったら熊に襲われた、そして、負傷しているながら熊を追って捕獲をしたというニュースが出ていました。そして、その猟師さんが言うには、我々は命をかけたボランティアだというようなことを言っていましたので、質問をさせていただいたわけですが、非常に危険を伴う作業ですので、保険などは入っておられるのでしょうか。

- 柏倉信一議長 齋藤市長。
- 齋藤真朗市長 実施隊員については、保険加入ということになっております。
- 柏倉信一議長 阿部議員。
- 阿部 清議員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

昔、私が若い頃に長岡山のグラウンドの北側に射撃場がありまして、射撃をしている練習を見ていた記憶を思い出しました。でも、今なぜなくなったのか分かりませんが、それだけやはり昔は寒河江市も、寒河江市だけなのか、西村山なのか分かりませんが、それだけ狩猟をする方がおられて、そして、そういう練習場を寒河江市が造ったという経緯がありますので、それだけ寒河江市も猟友会に対しては力を入れていたのかなと思いますので、齋藤市長にもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、イ、鳥獣被害対策実施隊の手当について伺います。

鳥獣被害対策実施隊の出動は、住民の通報により有害鳥獣の追い払いやわなの設置、見回り、捕獲、侵入防止の柵の設置等の仕事になると思いますが、仕事を持ち急な連絡により行動を起こさなければならないなど、不規則な活動だと思います。今年は箱わなにかかった熊が必死で逃げようと鉄柵をかじり、鋭い歯もなくなり、必死で逃げようとして凶暴になっている姿がテ

レビに映し出されております。現場での作業は大変な状況だと思いますが、自治体により実施隊の手当が異なると伺いましたが、本市の手当について伺います。

- 柏倉信一議長 齋藤市長。
- 齋藤真朗市長 実施隊員の手当についてですが、非常勤特別職職員として年額1,000円の報酬と活動内容に応じた報償となっております。報償費は、わなの設置、見回りや現地調査等の出動1人1回当たり2,000円、捕獲した有害鳥獣の処理については5,000円を支給しているところであります。例えば、熊を1頭捕獲して搬送や処理に5名が従事すれば、それぞれ5,000円、計2万5,000円を支給するということになります。

議員のおっしゃるとおり、自治体によって支給額等は異なっております。1頭の捕獲について何人従事しても定額を支給するところもあると伺っておりますが、本市の場合は、ただいま申し上げたような、1回の従事人数が増える場合であっても出動1回1人当たりの報償として支給しているところでありますので、定額に比べまして1人当たりの報償額は変わらないということになっております。近頃の市街地への熊の出没への対応等、大変緊張感の伴う職務に当たっていただいておりますので、今後、実施隊員の方々の御意見や近隣市町村の状況等を踏まえまして、適正な支給額になるよう適宜検討してまいりたいと思っております。

- 柏倉信一議長 阿部議員。
- 阿部 清議員 ありがとうございます。

今、市長からの答弁で、手当については分かりました。ただ、自治体によっては、結構ハンターはいるけれども、手当が安いから入りたくないというハンターさんも結構おられるということで、市長が困っていた状況も拝見してまいりました。そんな中で、安心して出られるような手当といえますか、料金の設定をよろしくお

願いたいと思います。

今、手当についての質問で了解をさせていただきました。全国の熊騒動は、襲われ亡くなる人、それから、襲われ緊急搬送される人が急増している中で、9月から熊対策に鳥獣保護管理法に基づき、熊やイノシシが人の生活圏から出沒し危険が差し迫っている場合に、市町村長の判断で銃猟による捕獲を可能にした緊急銃猟制度が実施されました。住民の安全確保が最優先され、厳格な条件と手順が定められているとされています。

本市でも11月に白岩地区で緊急銃猟が実施され、熊が捕獲されている中で、鳥獣被害対策実施隊の安全が少しでも保てるようになればと思います、質問させていただきます。

ウ、市街地での発砲による責任問題について伺います。

緊急銃猟制度は、令和7年9月から熊やイノシシが人の生活圏に侵入し人への被害のおそれが多い場合に、十分な安全確保などの条件下で市町村が委託した者による銃猟を可能といたしました。住宅地での安全確保の難しさがあります。弾丸の撃つ方向に建物がある、弾の跳ね返りや様々な万が一の事故があった場合の責任問題について、判断の難しさから慎重になっているハンターもいると話を伺いますが、本市の考え方について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 市街地での緊急銃猟による発砲に伴う責任につきましては、原則として市町村が負うとされています。

令和7年9月に施行されました改正鳥獣保護管理法によりまして、市町村長の判断で緊急銃猟が可能になった背景には、人的被害などの事故が起きた際の責任の所在を明確にするという目的がございます。緊急銃猟は市町村が主体となって行い、最終的な責任は市町村長が負うということになっております。よって、物損事故

については、被害が生じた場合、市町村長が補償いたします。また、万が一、人身事故が起きた場合でも、国家賠償法に基づき市町村が賠償責任を負うということになっております。

市街地での発砲となる場合、実際に発砲する方は、市町村が責任を負うという制度は承知していながらも、発砲をためらうような心理になるであろうと考えます。こうした心理に配慮するため、バックストップの位置や銃口を向ける方向など、安全が確保される条件下での発砲をお願いするものであることを現場において納得いただいた上で発砲に当たっていただくといった十分なコミュニケーションを図りながら、適時的確な緊急銃猟の実施が確保されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長から御答弁をいただきましたが、書面を見るとそのように書かれておりますが、ただ、ブルーなところがあって、今、裁判沙汰になっているようなところもある話もお伺いしますので、あくまでも実施隊の皆さんが安心して行動できるような体制づくりになるようお願いを申し上げたいと思います。

エの今後の熊対策について伺います。

熊は、他の鳥獣と違い、全国で人の命を奪う事件が多く発生しています。本市では熊の人的被害はない状況ですが、岩手県や秋田市の状況を見ますと、市街地に多くの熊が出沒し、市民が恐怖にさらされています。秋田県知事は自衛隊に熊の対策の要請をし、警察官のライフルを使った熊駆除を要請しました。

本市でも多くの熊が出沒し捕獲されていますが、高松地区や西根地区にも出沒しています。今後、市街地への出沒も考えて対策が必要だと思えます。これからの本市の熊対策について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、熊を住宅地等に近づけな

いための対策が重要となります。そのためには市民の理解・協力が何より必要でないかと思っております。市民の皆様からは次の3つを守っていただきたいと考えております。

まず、1つ目は、家庭ごみの徹底管理についてであります。熊は、生ごみを餌と認識すると繰り返し収集所等に出没するということとなります。当然ではありますが、生ごみは収集日の朝まで熊が容易に開けられない場所に保管しまして、特に夜間に野外に出しておくのは厳禁ということになります。また、コンポスターを使用する場合は、熊が開けられないような頑丈なものを選んでいただくことをお願いしたいと思っております。

また、2つ目は、屋外放置物を撤去していただきたいということになります。熊の餌になる可能性があるものは屋外に放置をしない。例えば、ペットフードの食べ残しとか、バーベキューをした場合の残りかすといったものは、きれいに撤去していただく。また、柿などの果樹や家庭菜園の収穫物は、速やかに収穫していただいて、落ちた実などは小まめに片づけるようお願いしたいということになります。

なお、市街地の不用果樹を伐採する場合には、経費の3分の2を支援する事業を県の補助金を活用しまして取り組んでいるところでありますので、御活用いただければと考えております。

また、3つ目としまして、熊の隠れ場所を極力なくしていくということです。熊はできる限り身を隠すことができるようなやぶなどを通って移動しまして、穴などを探す習性がございませう。家の周りや空き地の草刈りを定期的に行って見通しをよくしていただき、やぶ化している庭とか、使っていない小屋、空き家などは熊が身を隠す場所になり得る場所でありますので、侵入されないよう管理に注意していただきたいと思っております。

熊の餌になる生ごみや身を隠す場所があれば、

冬眠に向かうことなく冬も住宅近くに出没する個体が出てくるおそれがありますので、どうぞ御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

なお、住宅地周辺で熊を目撃したときには、寒河江市役所市民生活課、または警察署のほうに御連絡いただきたいと思っております。

熊が市街地、住宅地に出没した場合の対応につきましましては、今後マニュアルを整備しまして出没ケースに応じた連絡体制、動員体制、安全確認の手順、私、市長を含めた市職員、ハンター、警察官の動きなどをあらかじめ確認できるようにしまして、関係機関と協力して実地訓練の実施をするなど、取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、市民の安全確保を最優先に対応してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のお理解と御協力を重ねてお願いいたします。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、市長のほうから3点言われましたが、一番やはり大切なのは家庭のごみ、やはり臭いが結構出ますし、それから、熊は下手な建物をすぐ壊してしまうだけの力がありますので、本当に頑丈に造っていかねばならないのかなど。それから、先ほども話が出ましたけれども、放置された空き家、小屋が、今、冬眠をしない熊が増えているということもあるようで、人里の近くに巣穴の代わりに空き家を使ってすみ込むような熊もいるということですので、その辺の対策などもよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、オの人材育成と確保について伺います。

全国的に猟友会の高齢化が進んでいると聞きます。熊被害が続く中、緊急銃猟制度による人身被害を防ぐ迅速な対応が可能となりました。一刻を争う中で、被害の軽減が期待されます。

その後、自衛官の退職者や警察官退職者などをガバメントハンターとして採用・活用する方向で調整を進めています。銃に慣れている人材を熊駆除に充て、深刻な人材不足の解消を目指していますが、現実として退職自衛官や退職警察官での対応は難しいと言う方もおります。本市の熊対策による人材育成、人材確保についてどう考えていくのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 環境省から示されております緊急銃猟ガイドラインにおきまして、緊急銃猟を実施可能な能力を有する捕獲者を特定しておくこととされておりますことから、本市では、鳥獣被害対策実施隊員25名のうち6名の方を緊急銃猟を実施可能な能力を有する捕獲者として特定させていただいているところであります。

有害鳥獣捕獲の担い手であります鳥獣被害対策実施隊につきまして、高齢化、人材不足といった課題がありますので、先ほどお答えさせていただいておりますとおり、狩猟免許の取得数や猟銃所持者の数の拡大を図られるよう支援してまいりたいと考えております。

また、近日中に県の緊急銃猟タスクフォースとの協議を予定しておりまして、市街地等で緊急銃猟に当たるハンターの研修・育成等を県に対して協議・要望していきたいとも考えております。

市街地における緊急銃猟に当たりましては、住宅などが密集する場所で跳弾や貫通弾、標的から外れた弾のリスクといったことをはかりながら、バックストップや銃口を向ける方向を判断して、さらには熊等の習性や行動を踏まえて適切なタイミングで発砲を判断したり実行するような能力が求められます。自衛官や警察官としての銃の発砲訓練を通じ得られる能力、経験とは異なるものではないかと考えます。

こうしたことから、緊急銃猟を専任可能な人材をガバメントハンターとして市町村が確保す

ることは、極めて困難であるのではないかと考えます。ただいま申し上げましたような現実的な対策を県とも協議しながら、今後進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

齋藤市長は元県職のときにみどり推進課ですか、おられたということで、こういうことに対しては非常に詳しい方ですのでお任せして大丈夫だと思いますが、私は今回このように質問させていただきました。その中で、私は熊の絶滅を願っているわけではなく、人間が住む人里に現れた熊は駆除していく必要性は絶対にあると思います。市民の安全安心な生活を守らなければなりません。しかし、熊の世界で暮らせるような環境をつくっていくのは、人間しかいないと思っています。各自治体が熊やイノシシ、鹿などの生態をきちっと調査していただいて、安全な生活圏が保てるような、すみ分けがきちっとできるような環境づくりをお願いしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号16番、17番について、9番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 今定例会一般質問のラストバッターとなってしまいました。図らずも大トリ役を務めさせていただきます。本来であれば荒木議員がここに来て大きな声で質問されると思いますけれども、私が今回、代役を務めるような形になります。

まず最初に、一昨日、深夜11時15分に発生しました北海道・三陸沖地震によりまして、北海道はもとより青森県、岩手県で被災をされました皆様に心からのお見舞いを申し上げますと

もに、今年の2月12・13日でしたけれども、八戸市と十和田市のほうに旧会派で視察をさせていただいたところでありました。ニュースを見るにつけ非常に心が痛んでいるところがございます。

まず最初に、立憲民主党・無会派の渡邊賢一でございます。市民を代表して質問をさせていただきますが、少数与党の自民党が日本維新の会と連立を組み、高市新政権が誕生しました。この2か月間、連立の枠組みが変わり、ブレーキ役だった公明党からアクセル役の日本維新の会に変わり、市民の反応は、加速度的に安倍政治に逆流している、第二次麻生政権ではないかと言われております。相変わらず政治と金の裏金問題真相解明に対しまして、「そんなことより」と蓋をし、富裕層と大企業優先の税制、参議院選挙の結果、民意となった消費税減税や食料品非課税を全く無視し、日中関係の外交問題、また、東京電力刈羽原発の再稼働に向けた原発問題、日米同盟による防衛予算をますます突出させた補正予算、非核三原則の見直し、国会議員の時限爆弾的な見切り発車を意味する定数削減、憲法改悪など、アクセルが2つになった政権に対して、鉄の女、サッチャー・イギリス元首相をほうふつさせるような暴走が顕著となっているのでございます。

経済対策では、先日、補正予算が出されましたけれども、アベノミクスを踏襲し、大企業が喜んで、富める者が富んで、非正規雇用の労働者が増加し、また、実質賃金が低迷する、これまでの失われた30年に象徴されるように、さらなる格差の拡大と貧困の問題が懸念されているのでございます。

私ごとではありますが、今年さくらんぼ狩りに来られた香港のお客さんが、冬には蔵王の樹氷と出羽三山ツアーを楽しみにしておられましたけれども、中国政府から個人旅行の中止を余儀なくされ、大変残念ですがキャンセルとなっ

てしまったとメールが来ました。

市民の命と暮らしを守り、自由と平和を守る観点から、私どもがブレーキ役を果たす責任、地方からの声、そして、良識ある市民の声が今ほど重要になっているときはないと言っても過言ではございません。そうした情勢を踏まえ、今回は一般市民の幸せ、夢実現のために、さきに通告しました項目に沿って御質問をさせていただきます。どうぞ誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

通告番号16番、百年都市さがえの将来都市像「さくらんぼと幸せ実る 夢育むまち 寒河江」を掲げた第7次寒河江市振興計画（案）についてでございます。

これまで計画案を策定するまで市民アンケートやパブリックコメント、市民による意見公募などを行ってこられたと思います。パブリックコメントについては、先月21日までの1か月間ということで、まだインターネット上でも公表されていないわけですが、こうした市民の声、パブリックコメントについて、件数、そして主な意見などについてお尋ねします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、御質問いただきました市民アンケートについてお答えさせていただきます。

新第6次寒河江市振興計画の進捗状況等を評価いただくため、市民アンケートを令和4年度から実施しておりまして、結果は毎年市ホームページで公表し、議員の皆様には懇談会にて報告させていただいているところであります。

今年度は、無作為に抽出した市民3,000人、市立保育所園児の保護者、小中学校児童生徒の保護者、地域ワークショップ参加者、計6,509人にアンケートを送付し、2,455人の方から回答をいただいております。

内容としましては、40項目の施策について現状の評価、満足度と今後の重要度を6段階で評

価いただいております。

初めに、現状の評価、満足度について申し上げますと、最も評価が高かった項目は、食育の推進や子育て世帯の負担軽減、次いで、心地よい都市空間づくり、子育て世代への経済的支援の充実と続いております。これは、寒河江産食材を使用した給食の提供や学校給食費無償化、チェリーランド再整備、保育料無料化の対象拡大、副食費無償化などの取組に対する評価と認識しております。

一方、最も評価が低かったのは、中心市街地の活性化となっておりまして、空き店舗対策や中心市街地活性化センターの利活用について、さらなる対策が求められているものと受け止めております。

次に、今後の重要度について申し上げますと、最も重要度の高い項目は、子育て世帯への経済的支援の充実に続きまして、保育環境の整備、地域医療体制の充実と続いているところであります。今後の重要度を尋ねた結果につきましては、子育てや医療など生活に密接に関わる項目の重要度が高い一方、芸術・歴史・スポーツに関する項目は相対的に低くなっております。

なお、今後の重要度と現状の評価、満足度との差を表すギャップにつきましては、最も値の大きい項目は持続可能な行財政運営、健全財政化、次いで、中心市街地の活性化、地域医療体制の充実となっております。

市民アンケートの結果を踏まえまして、今後、市民の皆様から効果を実感していただけるような施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、パブリックコメントの結果について申し上げます。

第7次寒河江市振興計画（案）につきまして、10月22日から1か月間、意見募集を行い、6名の方から27件の御意見をいただいております。主な御意見は、公共交通の充実による移動手段

の確保、起業創業支援の強化、空き家対策の強化、移住定住対策の充実、寒河江公園の機能強化など多岐にわたっております。いずれも市として喫緊の課題であり、市民の御理解と御協力を得ながら関係する皆様と連携し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年度は計画策定に向けまして、市内9地区でワークショップを開催し、延べ184名の方に御参加いただきました。そこでいただいた御意見には、防犯街路灯の増設、地域医療の充実、農業の担い手の確保、農産物の振興、高齢者世帯への支援などがありまして、計画策定に当たりまして重要な資料とさせていただきます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

パブリックコメントの中身については、後日アップされると思っておりますけれども、今、市長のほうからもありましたように、多岐にわたって、特に重要度が高いものからずっと今、述べられましたけれども、なかなか生活が大変で市民は物価高対策などで四苦八苦して、スポーツとか芸術がどうしても重要度が低くなっているという傾向がここ数年、私もお話を聞く、傾向を見せていただいておりますけれども、そんな状況になっていると分析しています。

さて、今朝の山形新聞内陸版には、市長が市政ミーティングを田代地区で行っている状況が出されました。次の質問に入りますけれども、市政ミーティングにおける意見や事業の検証結果に基づいて、どのように課題認識についてお考えかをお尋ねします。

市長は就任以来、間もなく丸11か月で年を越せば1年となるわけですけれども、これまでの市政ミーティングや各地域あるいは各団体との懇談を通じて、市民との意見交換を積極的に行っておられると思っております。市民評価の中に

は、16年間の前佐藤市政の偉業を賛辞する一方で、必ずしも評価とはならない事業、期待どおりにはいかなかった事業などについては厳しい評価もあると思います。

そこで質問ですが、毎年、市民の声を数値化する事業検証結果を踏まえ、新たな振興計画の中で当面の課題、さらには中長期的課題をどのように分けてお考えなのでしょうか。佐藤市政を継承しさらに拡充すべき課題と謙虚に見直すべき主な事業の検討課題についてどうお考えか、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 議員から御紹介ありましたとおり、今年度、これまで白岩地区、高松地区の公民館分館におきまして順次、市長と語る市政ミーティングを開催しております。このミーティングでは、防災対策、空き家対策、道路・側溝整備、除雪に関する要望のほか、中学校統合後の新たな地域拠点施設の在り方や人口減少対策に関する御意見などをいただいております。各地域において、少子高齢化に対応した町会運営や地域活動の在り方、鳥獣害対策など共通した課題を抱えていると認識しております。ミーティングを通していただいた御意見や御提案につきましましては、できることは速やかに対応するとともに、直面する課題については予算措置等を検討し、また、中長期的に考えていかなければならない課題は策定中の第7次寒河江市振興計画の検討に生かすなど、市政運営の参考とさせていただきます。

続きまして、市民アンケートなど事業検証結果を踏まえた第7次寒河江市振興計画を推進する上での課題について申し上げます。

初めに、当面の課題といたしましては、人口減少対策、地域医療体制の充実、農業・商工業の振興、防災対策及びインフラの強靱化などが挙げられると考えております。特に人口減少対策の柱の1つとなる婚姻率の向上につきまして

は、これまで様々な取組を行ってまいりましたが、今後新たな事業の展開などによりさらに取組を強化しまして、出生率の向上につなげてまいりたいと考えております。そのほか地域医療体制の充実、農業・商工業の振興、防災対策及びインフラの強靱化などにも対応し、持続的に発展するまちの基盤づくりに取り組んでいかなければならないと思っております。

その一方で、中長期的な課題といたしましては、公共施設の老朽化、財政の健全化が挙げられます。既存の公共施設につきましましては、今後各施設が担う役割を慎重に検討しまして、統廃合も含めた方向性について、よく協議を行っていく必要があると考えております。

また、財政の健全化については、今後統合中学校や新病院など大規模な施設整備を控えており、自主財源の確保を含め、これまで以上に適切な財政運営に努めることが重要であると考えます。第7次寒河江市振興計画におきましても、市民アンケートなどによる事業評価を継続し、強化すべき事業や社会情勢の変化などに応じて見直すべき事業などについては、毎年振興審議会から御意見を伺いまして全庁的に協議・検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 御答弁いただきましたけれども、やはり市民の期待は、人口減少対策で言うと婚姻率のアップ、ここが今までずっと、成果などをお聞きしますと、なかなかうまくいっていないということで、期待にまだ、伴っていないところが非常に大きいのではないかと思います。ここをぜひ当面の重点課題としていただき、また、中長期的には、同僚議員のほうからも財政健全化と併せての考え方、様々質問でただされていますけれども、統廃合再編はやむなしの部分はあっても、選択と集中でしっかりとやるべきところはやっていく、残すべきところは残していくという考え方で進めていただきたい

ということが、私の基本的な要望でございます。

3つ目、市長公約「4つの基本政策」ということで、重要課題の振興計画への反映、そして、間もなく出されるであろうアクションプログラム、行動計画についてお尋ねをしたいと思いません。

「4つの基本政策」のそれぞれアからエまでありますけれども、1つずつ大きな課題について抜粋して質問させていただきます。

まず、1つ目、全国的にいじめ件数や不登校の児童生徒が増加して、不登校については昨年度、全国で35万人を突破し、本市については、数字を伺ったところ、県の出現率よりも高いということで、今年度も増加傾向と伺っております。2025年3月末、令和6年度末で児童が42名、生徒が89名で、131名の不登校児童生徒がいらっしまったという結果でありました。1,000人当たりの出現率で言うと、県は18.3、本市は児童で言うと21.0、生徒で言うと県は58.3、本市では84.7という状況であるともお聞きいたしました。

ここからですけれども、NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワークというのがありまして、パネルを作ってまいりましたけれども、小中学校の教員に対して行った不登校対応に関する教員全国調査2025というのと不登校を持つ親の全国アンケート、これはちょっと古いのですけれども2022年の資料がございます。

(資料を示す)

まず、先生のほうからいきますと、不登校の子供の対応に困っている先生、88.4%、その子の親の対応に困っている先生、82.5%、本人や親への対応する時間がなく困っている先生、86.3%、学校を休んで心が安定した、これは子供さんへの見方、親へのアンケートで言うと、68.4%、学校や社会の考え方が変わり価値観が転換した親、82.5%、不登校で食費など経済的負担が増加した親、68.1%、教育委員会や役所

の窓口は助けにならなかったという親、72.0%など大変厳しい結果となっております。私たちは、決してこういう数字に目を背けてはならないと思うのですけれども。

先日、厚生文教常任委員会で、昨年4月に開校した全国初となる不登校特例校、宮城県白石きぼう学園のほうに行って行政視察をさせていただきました。また、今年4月には、本県初の上山きらり学園が開校したと。こうした小中一貫の不登校特例校のような自分のペース、個別の学びの機会の確保が、ますます喫緊の最重要課題となっております。

そこで質問ですが、市長公約の1つである、学校に行くのが困難な子供たちが多様な選択ができる居場所や教育環境の整備促進について、市長は具体的にどの部分に反映されようとしているのか、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいま渡邊議員から御質問ありました項目につきましては、第7次寒河江市振興計画(案)、現在策定中のものですが、こちらの基本政策1の4、豊かな心と健やかな体の育成に位置づけさせていただきまして、多様な教育ニーズに応じた支援の充実を施策として掲げているところであります。

主な取組といたしまして、不登校の子供たちに対する学校内外の居場所づくりと相談員等の配置、寒陵スクールの開所時間の延長、相談員の増員などを盛り込んでいるところであります。

本市においては、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるとお聞きしております。このため、不登校や障がいなど一人一人の教育ニーズを的確に把握した上で適切な支援を行うとともに、子供たちが抱える悩みをいつでも相談できる環境を整えて、受け止めるための専門的な体制をさらに強化しまして、子供たちが安心して学び成長できる教育環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

こうした考え方に立ちまして、現在策定中の第3次寒河江市教育振興計画におきましては、学びの多様化学校の設置についても検討していくこととしているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 新中学校が1,000人規模ということで言うと、89人となればもう1割近い数になるわけでございます。そういう危機的な状況をぜひ今回の振興計画やこれからのアクションプランの中で市民に打ち出していきたいと思っております。

次に、誰もが安全安心で快適さや利便性を実感できるまちについて質問します。

都市計画マスタープランや立地適正化計画について、それぞれの素案が示されました。特に立地適正化計画である、交流と賑わいあふれるまちなかの再生と市民の暮らしと健康を支える利便性の高いまちづくりが地域生活拠点の形成と拠点相互の連携、公共交通や道路によるネットワークの持続可能な100年都市寒河江を形づくっていくと設定されております。

その中でも一番重要路線だと思っている、都市機能誘導区域と誘導施設の設定の下に本市の大動脈となる基幹道路、内回り環状線、都市計画道路、落衣島線の早期全線開通整備が期待されております。同僚議員のほうからもありましたように、高速道路、山形道から南に延びる南部区間の拡幅整備、また、若神子跨線橋の先から平塩橋までの柴橋区間の新設など、本市の新統合中学校、新統合病院、新消防署、新陸上競技場や体育館、文化センターなどの社会インフラをつなぐとともに、市内中心市街地との経済循環を活発にさせる上で、早期全線開通というのが大変重要だと思っております。

そこで質問ですが、市長公約の1つである安全で渋滞なくスムーズな交通を生み出す環状線などの市内道路の整備促進について、市長は具体的にどの部分にこれから重点的に反映された

いのか、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいまいただいた御質問につきましては、振興計画（案）の基本政策5の6、交通ネットワークの整備に位置づけまして、広域道路ネットワークの整備促進を施策として掲げているところであります。主な取組としまして、平塩橋の架け替え整備や未着手都市計画道路の整備、新たな公共施設へのアクセス向上に向けた道路整備などを盛り込んでいるところであります。

ただいま議員からありました都市計画道路、落衣島線の早期全線開通につきましては、この路線は本市のまちづくりの基幹となる路線だと考えますので、重要な課題であると捉えております。今後、計画道路、計画路線の事業化に向けた検討を進めるとともに、幹線道路ネットワークを強化しまして、市民の皆様が安全で快適に移動できる交通環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 雪が降っても今急ピッチで、ほなみ団地陵東中学校線、落衣島線の一部になるわけですけれども、もう一生懸命工事をされていらっしゃると思います。本当に地元住民としても頭が下がるところであります。ぜひここは、つないでこそ重要幹線道路となりますので、さらに延長していただきたい。要望でございます。

次に、若者をはじめあらゆる世代が豊かさを実感できる付加価値創造のまちづくりについてということで、公約にございました。

情報化、国際化が加速的に進む中で、本市を訪れる外国人観光客が増加しているということで、今日も同僚議員の質問がございました。道の駅寒河江チェリーランドや史跡慈恩寺のみならず、さくらんぼ狩り、そば打ち、ちょっと行けば紅染め体験、工房などの体験なども人気で来られているようでございます。

観光資源の発掘、磨き上げということもあるのですけれども、全国で特に人気なのは、2か月間程度農家住宅や空き家を借りてショートステイしながらフルーツツーリズムと農家暮らしを兼ねたファームステイでございます。これは、週7日のうち4日間、農家の手伝いをして、3日間は自由に国内旅行で観光地を訪れるのだそうです。働きながら遊ぶということで、山梨県南アルプス市で訪日予定の外国人に募集をかけたところ、何と200人枠に3,000人が殺到されたのだそうです。実に15倍です。

そこで質問ですが、市長公約の欧米、豪、韓国、台湾などの富裕層をターゲットにしたインバウンド観光の促進ということで打ち出されているのですけれども、具体的にこれからどの部分にさらに反映されようとしているのか、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいま御質問いただいた項目につきましては、振興計画（案）の基本政策2の2、賑わいを創出する観光振興に位置づけまして、インバウンド観光の推進による集客、収益力の向上を施策として掲げているところであります。

主な取組といたしましては、インバウンド市場のニーズに即した観光商品開発と情報発信、ソフト・ハード両面での受入体制整備への支援、外国人富裕層に向けた観光商品開発の推進などを盛り込んでいるところであります。

昨年の本市のインバウンドの受入れ状況は、台湾、韓国などアジア地域からの受入れが多くを占めておりますが、今後、欧米等、他の地域からの受入れ強化と富裕層を視野に入れた戦略的な誘客が必要であると認識しております。そのためにも、地域の資源を磨き上げまして、市全体として一体的なブランド力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私がモデルと思われるのが、隣の隣、朝日町のだいちゃん農園ですね。志藤さんという方がされているのですけれども、これがやはり成功例だと思います。多くの外国人の皆さんがおいでになって、リンゴもぎから空気神社までいろんな観光をされているのですけれども、寒河江市や西川町、大江町、河北町のほうまで足を延ばして、地域の観光ガイドみたいなこともされてすごく人気だそうです。ぜひそういった部分についても今後やっていく価値が大いにあると思っています。

続いて、最後になりますが、持続可能な農村や地域コミュニティで幸福感ある暮らしに彩られるまちについてについて質問します。

空き家や耕作放棄地が増え、最近では先ほど来ありましたように、里山や河川付近だけでなく町なかのアーバンベア、熊の出没が大きな問題になっています。また、米の生産体制も農林水産大臣が替わるたびに増産だ、減反だところどころ変わり、米農家にとって不安が増しているのも事実であります。

人口減少や学校統廃合によって地域の伝統芸能が継承されず、学校でも、コロナ禍を機に学校行事からそういった行事については廃止されたというもお聞きしています。非常に残念です。まさに農業農村にとって大きな危機だと思います。

廃校となる校舎の利活用について、これも先般、厚生文教常任委員会で栃木県大田原市と那須町を行政視察させていただきましたけれども、地域の交流拠点としての利活用で大変重宝されておりました。今後の公民館、コミュニティセンターの在り方についても大変参考になると感じてまいりました。

そこで質問ですが、市長公約の子供から高齢者まで心豊かにいきいきと暮らし交流する住民主役の地域づくりの推進について、これも振興計画のどの部分に反映されたいのか、お伺いし

たいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 御質問の項目につきましては、振興計画（案）の基本政策4の1、みんなでつくる持続可能な地域づくりに位置づけまして、住民が主役の地域づくり、地域課題の克服を主眼とした地域づくりを施策として掲げております。

主な取組といたしましては、地域づくり活動への支援及び人的支援の継続、集落支援員の配置拡大、神輿の祭典など地域団体が主催する催事を核とした地域コミュニティのさらなる強化、地区公民館、コミュニティセンターと分館との連携などを盛り込んでおります。

コロナ禍を経まして市の支援制度を活用した地域づくり活動は増加傾向にありますが、一方で、人口減少等により地域運営を担う人材が不足している地域も見受けられます。こうした地域については、現状課題を丁寧に伺いながら、実情に応じた支援の在り方を地域の皆様と共に検討したいと思っております。

また、今後、学校の統廃合などで地域から公共施設がなくなるといった御意見も伺っております。その際には、各地域の皆様の御意見を踏まえまして、コミュニティセンターの設置なども含めまして、将来を見据えた施設整備を広く検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ地域の声を生かしていただき、そして、地域コミュニティという一つの核となるものをしっかり守っていただきたいです。そして、地域づくりの推進役になっていただき、地域住民が幸せに暮らせるようにこれからも御尽力を賜りたいと思っております。

さて、通告番号17番、魅力ある街並みや景観をつくる「花と緑のまちづくり事業（仮称）」による国道沿いや公園の環境美化推進についてでございます。

今日も後ろに傍聴として団体の方々がおいでになっていらっしゃいます。本市ではかつて地域住民の協力により国道沿いや公園、道路脇などの花壇や緑地が整備され、花と緑のまち寒河江として親しまれてきました。しかし、残念ながら最近では高齢化や新型コロナの影響で、除草や植え替えなどの作業が十分に行えない状況となっています。その結果、雑草が繁茂し、せっかくの花壇も荒れた印象になってしまっています。多くの市民のみならず、本市の企業、団体に通勤する方々、観光に訪れる方々の声を度々お聞きする機会がございますが、非常にそうした残念な声でございます。

県職員時代にみどり自然課長という重責を担ってこられた齋藤市長に申し上げることは、言わば釈迦に説法ではありますけれども、市民の関心が非常に高いため、順に質問をさせていただきます。

1つ目、「みどりの基本計画」における幹線道路「緑のネットワーク」と「みどりにあふれたまちを育む活動支援」の現状についてでございます。

これについては、みどりの基本計画の条文を申し上げたいと思ったのですが、時間の関係がありますので、1つ質問をさせていただきますけれども、みどりの基本計画の中には、寒河江フラワーロード事業、花いっぱい推進事業、Jポット、花壇・植樹帯について、本市では住民による国道112号沿道に住民参加による植栽を行ってきたということであります。

私の2023年6月議会での質問に前佐藤市長が御答弁されていますけれども、非常に多くの市民がこの事業に参加されてきたと。当然、町会長や役員の方々の御尽力があつてですが、延べ8,000人と聞きましたけれども、それで3万9,500本の花を植えられたことを御答弁されておりました。

本市の緑の将来像というのは、計画の中で最

上川、寒河江川の大規模な河川や市街地の河川や街路樹、植栽等の緑の軸を活用し、大規模な公園、緑地、寒河江公園や慈恩寺といった拠点となる大きな緑のネットワークを形成するとしています。

ここで質問ですけれども、計画では年次ごとに本市の取組の状況について報告することになってございますけれども、現状についてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** みどりの基本計画における幹線道路を緑にあふれたまちを育む活動支援の現状についてということで御質問いただきましたが、フラワーロード等の植栽事業につきましては、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルスの影響によりまして住民参加による植栽などは事業中止を余儀なくされたところであります。

また、その後、令和5年度からの事業再開に当たりましては、令和4年度に関係する町会に植栽事業継続に関するアンケート調査を実施させていただきました。その結果、回答があった62町会中51町会、8割以上の町会から、これまでのような住民参加型の事業継続は望まないといった回答があったところであります。

このような経過から、国道112号沿いでは、令和5年度からは多数の来客が見込まれる施設の周辺、つまりチェリーランド周辺ということになりますけれども、こうした場所や交差点付近など5か所に絞って、外部委託やボランティア活動による花苗の植栽を実施しているところであります。また、公民館敷地や地域の公園、道路、植樹帯など、市内各所にある地域コミュニティ花壇におきましては、引き続き町会による植栽が行われておりまして、令和7年度は26町会から御協力をいただいております。

これらの取組によりまして、市全体の実績としては、令和5年度は1万800本、令和6年度

及び令和7年度はそれぞれ同数の1万2,960本の花苗の植栽が行われております。

以前は、国道112号の長崎大橋から高松までの区間はフラワーロードとして延々と続き、また、町なか花いっぱい推進事業により花で彩られまして、市民や来訪者の目を楽しませておりました。私も、県職員時代など出張で寒河江を通るたびに、寒河江はすごいな、寒河江市民はすごいと。どこもまねできないなというような話をしておりました。そういったことから、現在の規模の縮小された状況というのは、いささか物足りなさや寂しさを感じているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 前々市長の佐藤誠六市長時代から、いい悪いは別にして、トップダウンではないかということで嫌々の市民もいらっしやっただのも分かります。いろいろ聞きましたけれども、多くの市民は、鉢植え、1苗もらっていけるんだということで、自分の家に持っていいんだということで町会長から言われて、自分で今度ホームセンターから買ってきて、花壇を作って植えて。それがやはり官民協働のモデルとなったのかなと、今思い起こせばそう思います。しかし、残念ながら今、現状はそういう。でも、26町会でされて1万2,960本も植えられているというのは、今日初めてお聞きしました。これも大変な御尽力であると思います。

次に、もう一つの柱である「みどりにあふれたまちを育む活動支援」についてでございます。

今あった町会などもそうなのでしょうけれども、ボランティア活動の一環として協賛企業や市民団体、ライオンズクラブやロータリークラブ、J A さがえ西村山、商工会、あるいは学校など様々な活動がございます。その中で本市が団体等に行っている活動支援について、特にこの中で言われている人材育成やまちづくり基金の活用などどのようになっているか、現状をお

伺いたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 現在、フラワーロードの植栽に関しましては、ボランティアということになりますが、寒河江「小さな親切」の会の参加をいただいているところであります。この会は、広く市民の間に小さな親切運動の普及推進を図り、もって市民協働の力で明るく住みよい寒河江市の建設に寄与するというを目的とする会でありまして、本年度も、5月にはチェリーランド東側約1キロメートルの国道112号沿いへの花苗の植栽、10月には長崎大橋から白岩バイパス入り口までの約10キロメートル区間のクリーン作戦を実施していただいております。この会には、賛助会員として本市も加わっておりまして、会費の支出による財政的な支援や花苗の提供、寒河江市役所の課長会所属職員がボランティアで、私も含まれておりますけれども、前述の作業に参加するなど、活動の人的支援も併せて行っているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市の課長会をはじめ、皆さんの力で今の状況が維持されているということも私、初めてお聞きしました。

まだまだ、でも、伸び代というか、活動がまだまだ行き届かない部分について、これからちょっと厳しいお話をさせていただきます。

2番の道路管理者や公園管理者が雑草繁茂等を放置することにより、美しい景観を著しく損なう管理責任についてでございます。

私も先週の土日、今週の休みに入る前にバイパスを回ってきましたけれども、残念ながらもう、甲子園で言うとアルプススタンドみたいな感じで覆ってきていますね。だんだん手前からこんな感じで奥のほうが高くなっていて。だから、圧倒されそうな雑草の繁茂状況だと皆さん、お感じになっていると思います。

これについては、国道、県道、市道はもちろ

んそうですねけれども、それぞれの管理者が一生懸命御苦労されていることについては敬意を表したいと思っておりますけれども、近年では、道路のり面や舗装の縁石から伸びてくる雑草が生い茂って、非常に景観を著しく損なっているのではないかと思うのでございます。

先ほど言ったフラワーロードの取組について、非常に今まで実績があった、そして、自治省時代ですか、総務省になっても表彰を受けてきたプライドもあります。だからこそ、本市で国道を花壇として借りているエリアをはじめ、その周辺とのり面、本市が指定管理している公園の花壇など管理責任について、非常に申し訳ないのですけれども、今まだまの状況について市長はどのようにお考えなのか、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 先ほど答弁させていただきましたとおり、国道112号での花苗の植栽につきましては、令和5年度より規模を縮小して実施しており、植栽を継続している箇所については、引き続き国道管理者より植栽する場所を借用して外部委託、これは3者ありますけれども、それによる除草や施肥等の管理業務を実施しておりますが、令和元年度以前に植栽を行っていた箇所でも管理を返上したところについては、雑草が生い茂っている箇所が見受けられるということになっております。道路や公園などの維持管理は、基本的に施設の管理者が対応すべき事柄になりますけれども、このような事態は、本市の景観にとって本当に大変憂慮すべきことと思っております。

ですので、国道112号に限らず、国道や県道等の管理者である国土交通省や県の関係者と意見交換する機会を捉えまして、景観保全を含めた協力を依頼するなどしながら、適正な管理が図られるよう努めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ニュースにもありましたけれども、県の道路パトロールの新規採用職員が若干名ということで募集されていますけれども、職員の方々も非常に毎日、日夜、災害のときなどはさらにですけれども、こうした道路の管理作業をされているのです。ですが、やはりまだまだ行き届いていないというのがございますので、ぜひ、先ほど市長からありましたけれども、機会をつくっていただいて意見交換などしていただきたいなと思います。

次に、3番、寒冷地に強く、雑草を抑え、長期間にわたり花を楽しめる多年草の植栽について、これは提案をさせていただきます。

去る11月19日に市長に対しまして、後ろにいらっしゃる市民団体の花と緑のまちづくりの会、これも仮称ですけれども、要望書という形で提出された文書の一文を読み上げたいと思います。これは11月25日の山形新聞地域版にも大きく掲載していただいているようです。読み上げます。

「再び花と緑で彩り、訪れる人や地域の皆さんにきれいになったねと感じていただける環境を取り戻すべきではないでしょうか。そのための御提案ですが、できるだけ手間がかからず、毎年咲く強い品種の草花を中心とした植栽を進めていってはいかががでしょうか」ということでございます。

どんな花なのかということで、団体が提案されているのがこれでございます。(資料を示す) 1つ目がガウラといってヤマモモソウ、別名白蝶草ともいうそうです。初夏から秋まで長く咲き、風に揺れる白い花が涼やか、根張りが強く乾燥にも強いとされております。また、2番のラベンダー、これは御存じの方多いと思いますけれども、香りがよく害虫がつきにくい、夏の花壇を彩り管理も容易だということです。3つ目、セージ類、これはサルビア・ネモローサなどですけれども、耐寒・耐暑性に優れ、青紫色の花が美しいとされております。4番目が

ユリオプスデージーという花ですけれども、晩秋から春先までの黄色い花、今頃、黄色い花を咲かせて寒さにも比較的強いとされております。アジュガという、これはセイヨウキランソウという花ですけれども、地を覆うように広がり雑草を抑える、グラウンドカバーに最適だと言われております。最後に、ヒメイワダレソウという花で、非常に繁殖力があり雑草防止の効果が高い、公園や道路脇の緑化にも活用可能ということで、これは、顧問である山形大学植物学者でもあります横山教授のアドバイスをいただいているということで、草花の品種について市長に御提案をされております。

こうした提案について、市長も御検討されたと思いますけれども、御所見についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 今、本市がボランティア活動などで植栽しているのは、ニチニチソウという高温・乾燥に強い花を採用しているところでございます。今年の夏は猛暑日が続く日もありましたけれども、沿道のニチニチソウは大変元気でありました。このように暑さに強く、水かけの手間もほとんどなく済むということで採用したわけでございますけれども。

また、以前は、毎年春に関係の町会の皆様から一斉に集まっていただく形でイベント的に植栽を行うということから、花苗を寒い季節までもたせる、また、越冬させるということは想定していなかったということではありますが、御提案いただいた寒冷地に強い多年草につきましては、これまでと同様に長期間花を楽しめて、また、毎年植栽の手間が省ける、雑草を抑えて除草作業の負担が軽減されるといったメリットがあると理解しております。御提案の多年草につきましては、現在、ボランティア活動などでの管理の手が行き届いていない場所への導入といったことなどを念頭に、維持管理や費用対効

果を総合的に判断して採用を検討していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ前に進めていただくように強く要望したいと思います。

最後の質問になります。市民の心を豊かにし、地域の交流が深まり、夢を育む環境美化のさらなる推進についてお尋ねします。

いっぱいあるのですけれども時間の関係がありますので、国土交通省の寒河江国道維持出張所付近については、豊富な地下水が流れておりまして、地下4メートルぐらい掘ると、もう湧き水の地下水水脈にぶつかるといふ国の調査結果がございます。付近の集落である、西根ではシタガラというのですけれども、下河原地区では、今も地下水の恩恵を受けているわけです。

こうしたことから、国道沿いの私有地、あるいは、寒河江国道維持出張所さんをお願いをして、ぜひフラワーロードの簡易井戸を設置していただくことで、市民による簡易な水かけも可能になるのではないかと考えています。

花と緑でまちを美しくという活動は、単に景観をよくするだけではなくて、先ほど来、市長からも御答弁がありますように、協働のまちづくりとして、自然を愛し人を愛する寒河江市民の心を明るくし、地域の交流を生む大切なきっかけになると考えています。将来都市像「さくらんぼと幸せ実る 夢育むまち 寒河江」、本市の新しいまちづくりの一步となることを確信いたしますけれども、市長の強い御決意も含めて御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 緑にあふれたまちというのは、人々の心を豊かにするものでありますし、また、地域の交流が深まるということで、こういった緑にあふれたまちのまちづくりというのは、非常に大切なことであると考えます。その理想的

な姿としては、以前のように数多くの町会の皆さんが一堂に集まって国道112号沿線に花苗を植栽するような体制づくりが求められるのかとは思っています。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、少子高齢化による地域のマンパワーが低下している昨今、行政が予算と事務局を担って町会等が活動主体となって全市的に行う植栽事業というのは、現状に合わなくなっているのではないかと考えています。

今後は、寒河江「小さな親切」の会のような有志やボランティアの方々など、町会組織等には頼らない別のアプローチによるマンパワーの発掘、活用を検討していきたいと考えています。まずは、植栽などの緑化活動に積極的な団体の皆さんに対しましてモデルとなる植栽箇所を提供しまして、まちづくり基金等を活用していただきながら植栽活動に参加できるような、そんな新たな環境づくりを進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

チェリーランドだけではなくて、玄関口のJR寒河江駅とか国道112号線、中山町から入ってくるところ、空港から入ってくるところとか、様々あると思います。ぜひ花と緑によるおもてなしを進めていただきたいと思います。

結びとなりますけれども、今、新たな年を前に、全世界が国際平和主義の下、恒久平和を取り戻すことが非常に大事なのではないかと考えています。最後に、「あたらしい憲法のはなし」、太平洋戦争（大東亜戦争）の終結後、1947年、昭和22年8月2日に文部省が発行し、1952年、昭和27年3月まで使用された中学校1年生用の社会科の教科書でございます。この中から抜粋して一文を朗読し、締めくくってまいりたいと思います。

「6、戦争の放棄。皆さんの中には、今度の

戦争にお父さんやお兄さんを送り出された人も多いでしょう。御無事にお帰りになったのでしょうか。それとも、とうとうお帰りにならなかったのでしょうか。また、空襲で家やうちの人をなくされた人も多いでしょう。今やつと戦争は終わりました。二度とこんな恐ろしい、悲しい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったのでしょうか。何もありません。ただ恐ろしい、悲しいことがたくさん起こっただけではありませんか。戦争は人間を滅ぼすことです。世の中のよいものを壊すことです。だから、今度の戦争を仕掛けた国には大きな責任があると言わなければなりません。この前の世界戦争の後でも、もう戦争は二度とやるまいと多くの国ではいろいろ考えましたが、またこんな大戦争を起こしてしまったのは、誠に残念なことではありませんか。

そこで、今度の憲法では、日本の国が決して二度と戦争をしないように2つのことを決めました。その1つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは一切持たないということです。これから先、日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「捨ててしまう」ということです。しかし、皆さんは決して心細く思うことはありません。日本は、正しいことをほかの国より先に行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません。

もう一つは、よその国と争い事が起こったとき、決して戦争によって相手を負かして自分の言い分を通そうとしないということを決めたのです。穏やかに相談して決まりをつけようというのです。なぜならば、戦を仕掛けることは、結局自分の国を滅ぼすような羽目になるからです。また、戦争とまで行かずとも、国の力で相手を脅すようなことは一切しないことに決めたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその国と仲よくして、世界中の国がよい

友達になってくれるようにすれば、日本の国は栄えてゆけるのです。

皆さん、あの恐ろしい戦争が二度と起こらないように、また戦争を二度と起こさないようにいたしましょう。」

これが当時の社会科教科書の一文でございます。新たな年を前に、今、高市政権の強硬姿勢が問題視されているわけですけれども、やはり為政者である私たちは、憲法をしっかりと読み返し、そして、二度と戦争を起こさないような外交努力をしてほしいということを地方から声を上げていく必要があると思います。

全世界が国際平和主義の下、恒久平和を取り戻し、また、本市では、さくらんぼと幸せがたわわに実り、市民お一人お一人の夢と希望がさらに大きく膨らみ、しっかりと育まれることを願って、今年最後の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時52分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

